

平成24年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

平成24年2月27日（月曜日）

議事日程第1号

平成24年2月27日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（18日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・議員関係私企業との請負契約等の締結状況報告
（大仙市議会議員政治倫理条例第5条第6項関係）
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・定期監査（後期）報告書
 - ・議会動静報告書
- 第 4 施政方針演説
- 第 5 議案第12号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第13号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）
- 第 7 報告第1号 専決処分報告について（平成23年度大仙市一般会計補正予算（第13号））（説明）
- 第 8 議案第14号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第 9 議案第15号 大仙市減債基金条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第10 議案第16号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第11 議案第17号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 1 2	議案第 1 8 号	大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 3	議案第 1 9 号	大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 4	議案第 2 0 号	大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 5	議案第 2 1 号	大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 6	議案第 2 2 号	大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 7	議案第 2 3 号	大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 8	議案第 2 4 号	大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 9	議案第 2 5 号	大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 0	議案第 2 6 号	大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 1	議案第 2 7 号	大仙市暴力団排除条例の制定について	(説 明)
第 2 2	議案第 2 8 号	大仙市市民バス条例の制定について	(説 明)
第 2 3	議案第 2 9 号	大仙市総合民俗資料交流館条例の制定について	(説 明)
第 2 4	議案第 3 0 号	大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 5	議案第 3 1 号	大仙市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 6	議案第 3 2 号	大仙市新型インフルエンザ発熱外来センター設置条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 7	議案第 3 3 号	町の区域の変更について	(説 明)
第 2 8	議案第 3 4 号	字の区域の変更について	(説 明)

- 第 2 9 議案第 3 5 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 3 0 議案第 3 6 号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 3 1 議案第 3 7 号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について (説 明)
- 第 3 2 議案第 3 8 号 市道の路線の認定及び廃止について (説 明)
- 第 3 3 議案第 3 9 号 平成 2 3 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 3 4 議案第 4 0 号 平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 3 5 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 3 6 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 3 7 議案第 4 3 号 平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 3 8 議案第 4 4 号 平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 3 9 議案第 4 5 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 4 0 議案第 4 6 号 平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 4 1 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (説 明)
- 第 4 2 議案第 4 8 号 平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 4 号) (説 明)
- 第 4 3 議案第 4 9 号 平成 2 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 6 号) (説 明)
- 第 4 4 議案第 5 0 号 平成 2 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)

第 4 5	議案第 5 1 号	平成 2 3 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 4 6	議案第 5 2 号	平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 4 号)	(説 明)
第 4 7	議案第 5 3 号	平成 2 3 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 4 8	議案第 5 4 号	平成 2 3 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 4 9	議案第 5 5 号	平成 2 3 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 5 0	議案第 5 6 号	平成 2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 5 1	議案第 5 7 号	平成 2 3 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)	(説 明)
第 5 2	議案第 5 8 号	平成 2 3 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号)	(説 明)
第 5 3	議案第 5 9 号	平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 5 4	議案第 6 0 号	平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 5 5	議案第 6 1 号	平成 2 3 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 5 6	議案第 6 2 号	平成 2 3 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 4 号)	(説 明)
第 5 7	議案第 6 3 号	平成 2 4 年度大仙市一般会計予算	(説 明)
第 5 8	議案第 6 4 号	平成 2 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	(説 明)
第 5 9	議案第 6 5 号	平成 2 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	(説 明)
第 6 0	議案第 6 6 号	平成 2 4 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算	(説 明)
第 6 1	議案第 6 7 号	平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(説 明)
第 6 2	議案第 6 8 号	平成 2 4 年度大仙市奨学資金特別会計予算	(説 明)

第 6 3	議案第 6 9 号	平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算	(説 明)
第 6 4	議案第 7 0 号	平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算	(説 明)
第 6 5	議案第 7 1 号	平成 2 4 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	(説 明)
第 6 6	議案第 7 2 号	平成 2 4 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	(説 明)
第 6 7	議案第 7 3 号	平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算	(説 明)
第 6 8	議案第 7 4 号	平成 2 4 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算	(説 明)
第 6 9	議案第 7 5 号	平成 2 4 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説 明)
第 7 0	議案第 7 6 号	平成 2 4 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 1	議案第 7 7 号	平成 2 4 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 2	議案第 7 8 号	平成 2 4 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 3	議案第 7 9 号	平成 2 4 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 4	議案第 8 0 号	平成 2 4 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 5	議案第 8 1 号	平成 2 4 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説 明)
第 7 6	議案第 8 2 号	平成 2 4 年度市立大曲病院事業会計予算	(説 明)
第 7 7	議案第 8 3 号	平成 2 4 年度大仙市上水道事業会計予算	(説 明)

出席議員 (2 8 人)

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆
2 8 番 千 葉 健	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 鎌 田 正

欠席議員（０人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	佐々木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	高 野 永 夫
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	青 谷 晃 吉
生涯学習部長	武 田 茂	総 務 部 次 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	佐 藤 和 人
主 任	中 川 智 晴		

午前１０時００分 開 会

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより平成２４年第１回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長からの招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 皆さんおはようございます。

本日、平成２４年第１回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

今次定例会におきましては、平成２４年度の市政運営に関する基本方針を述べ、議員各位のご意見を頂戴いたしたいと存じます。

また、今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告１件、人事案１件、条例案１９件、単行案１５件、補正予算案１５件、当初予算案２１件の合計７２件であります。

このほか、会期中に準備が整い次第、任期満了に伴う副市長人事案を追加提案させていただきます。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして、豪雪対策についてご報告いたします。

今冬も昨年に続き豪雪となり、2月20日に今冬の最高積雪深143cmを大曲地域で観測しております。

市内におけるこれまでの人的被害は、死者1名、負傷者20名、建物被害は非住家の全壊が8件、一部損壊が1件となっております。

農林水産関係の被害につきましては、パイプハウスなどの農業施設への被害は明らかになっておりますが、果樹を含めた被害の全容把握には至っておりません。今後、融雪に伴ってさらなる被害も予想されることから、雪解けを待って再度調査を実施し、支援策を検討してまいります。

亡くなられた方には、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた皆様には、重ねて心からお見舞いを申し上げます。

市では、1月31日に「豪雪対策本部」を設置し、市道の除雪強化をはじめ、市街地の排雪や相談体制の充実に努めるとともに、高齢者世帯や空き家など、除雪が困難となっている箇所に対しては、消防団員や市職員を派遣するなど、雪害対策に万全を期したところであります。

また、大仙市社会福祉協議会主体の除雪ボランティア「大仙雪まる隊」をはじめとする助け合いによる除雪活動など、その取り組みに対しましては、改めて敬意と感謝の意を表したいと存じます。

なお、道路排雪及び除雪経費等が嵩んだことから、2月10日付けで除雪対策費に係る補正予算を専決処分させていただいております。

以上をもちまして、招集のあいさつ並びに諸般の報告を終わります。

午前10時03分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、議長において、1 5 番渡邊秀俊君、1 6 番高橋敏英君、1 7 番児玉裕一君を指名いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 3 月 1 5 日までの 1 8 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、会期は 1 8 日間と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告及び議員関係私企業との請負契約等の締結状況報告が市長から、例月現金出納検査結果及び定期監査（後期）報告書が代表監査委員からそれぞれ提出されております。

また、1 2 月定例会初日から昨日までの議会動静報告書をあわせて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

なお、去る 2 月 1 6 日に開催されました政治倫理条例検討委員会において、不在となっていた同委員会委員長に小山緑郎君が選出されたことをご報告いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第 4、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 平成 2 4 年第 1 回大仙市議会定例会にあたり、市政の運営の基本方針と施策の概要を述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年 3 月 1 1 日に発生した東日本大震災では、想像を絶する津波が東日本の太平洋岸地域に甚大な被害をもたらすとともに、福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質の拡散や電力不足など数多くの問題が生じております。

本市においても震度 5 強を観測し、市内全域が一昼夜にわたり停電したほか、断水や輸送網の寸断による燃料・日用品の不足など、市民生活に大きな混乱を生じたところで

あります。

こうした大災害の発生は、国や地方自治体の災害対応、生産拠点やインフラの偏在、エネルギー供給など多くの課題をクローズアップさせ、日本の政治・経済・社会構造のあり方に大きな影響を与えることになりました。その一方で、震災に向き合う日本人の国民性が世界から高く評価されるとともに、被災者や被災地への支援活動を通じて、人と人との助け合い、「絆」の大切さを改めて感じさせられております。

市といたしましても、この教訓を活かし、地域防災計画の見直しや自主防災組織の育成、要援護者の避難支援や避難所の機能強化、公共建築物等の早期耐震化など、災害に強い地域づくりを目指した全体的な危機管理体制の再構築を進めてきております。

また、震災直後から、物資の輸送や避難者の受け入れ、市民ボランティアの派遣などを積極的に行ってきたほか、市民による自主的な支援活動が数多く生まれるなど、市民総参加で被災地支援に取り組んでおります。様々な支援活動を行っていただいた多くの市民の皆様には、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

現在、被災地においては、災害廃棄物、いわゆる「がれき」の処理が復興への最大の障壁となっております。市といたしましては、市民の安全を最優先に考えた上、これまで行った支援と変わらない心で、被災地が最も望んでいる「がれき」の受け入れを前に進めたいと思い、昨年11月から現地調査や関係機関との協議、市広報による市民への説明や地域住民との意見交換を行ってきたところであります。こうした経過を踏まえ、市民の皆様の理解がほぼ得られたものと判断し、1月30日の議員全員協議会の場において受け入れを表明させていただきました。

今後は、今年7日に秋田県と岩手県が締結した「災害廃棄物の処理に関する基本協定」に基づき、安全確保を最優先とした作業体制を確立し、来年度早々にも受け入れを開始したいと考えております。

さて、震災対応に始まった平成23年度でありましたが、その一方で、本市を取り巻く情勢は刻々と変化しております。

私は、これまでも申し上げてまいりましたとおり、市長就任以来、「市政は市民のために」を基本理念に、将来都市像の実現に向け、大仙市が一体性のある自治体として発展していくための基礎を固め、軌道に乗せることを責務と考えてまいりました。そして、各地域が築いてきた産業・文化・伝統などの地域特性を活かしながら、合併による不安の解消や開かれた市政の推進、創意工夫による市民との協働のまちづくりに努めてきた

ところであります。

大仙市が誕生し7年が経とうとしておりますが、合併後に策定した「まちづくりの羅針盤」とも言うべき総合計画の前期基本計画が昨年度で終了し、これに続き、より実行性のある後期基本計画をスタートさせており、基礎固めである「黎明・確立期」から、次のステージとなる「発展・成熟期」へと歩みを進めていくことが私の新たな責務であると認識しております。

本市は、他の地方都市と同様、厳しい経済・社会情勢の中にあります。積極的かつ主体的に行動する市民を各地域で目にするようになり、地域活性化につながる新しい芽が出始めていると感じております。これまでの市民の皆様とともに進めてきた取り組みの成果を礎として、市民の目線に立った効果的・効率的な行政運営を心がけ、市民一人ひとりが将来に希望を持って安心して暮らせる地域社会が実現できるよう、誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

それでは、はじめに本市の主要課題と重点施策について、その基本的な考え方を申し述べたいと存じます。

はじめに、雇用の安定と活力ある産業の育成についてであります。

今月16日、内閣府が発表した月例経済報告によりますと、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直している」とありますが、電力供給の制約や原発事故の影響、欧州の債務危機、歴史的円高による国内産業の空洞化などにより、未だ危機感を払拭できない状況となっております。

本市におきましても、これまで3次にわたる経済・雇用・生活緊急対策行動計画を策定し諸施策を実施してまいりましたが、ハローワーク大曲・角館管内の昨年12月の有効求人倍率が0.47と低水準で推移しているほか、これまで地域の雇用を支えてきた事業所の中にも、やむを得ず雇用調整に入るところがあるなど、厳しい経済・雇用情勢が続いております。

本市では、こうした状況を踏まえ、新たな支援対策を盛り込んだ第4次行動計画を策定し、雇用の安定と地域経済の活性化に努めていくこととしており、県の基金事業を活用し緊急の雇用機会を確保しながら、雇用助成金やマル仙融資等による企業への円滑な資金供給、市街地再開発事業や公共事業の推進、住宅リフォーム支援事業等による需要拡大に加え、新たに市独自の企業支援制度を創設するなど、経済・雇用対策を強化してまいります。

また、地域経済を支え雇用機会を確保していくためには産業振興が不可欠であり、これまでも農林業や商工業の振興、交通の利便性を活かした観光振興などに努めてきております。

こうした施策に一層力を入れ、新規就農支援や若手農業者の育成、重点振興作物の産地化形成、肉用牛の競争力強化、秋田スギの安定供給といった農林業振興のほか、新たな企業誘致や新産業の育成、自然や文化などの貴重な地域資源を活用した観光振興などに積極的に取り組んでまいります。

次に、大曲通町地区市街地再開発事業についてであります。

地域医療の中核をなす仙北組合総合病院の改築を核事業として、昨年6月に設立された市街地再開発組合により事業が進められておりますが、これまでに実施設計や権利変換計画の策定が行われ、地権者の同意を得た後、1月23日に権利変換計画の知事認可が得られております。1月26日には工事請負契約が締結され、今月14日に関係者出席のもと安全祈願祭が行われたところであります。

工事の発注にあたっては、南・北街区を一体のものとして、解体から建物建築、外構などを一括発注し、同一施工業者によるトータル管理のもとで、工期、品質、安全管理等の徹底を図ることとしています。また、組合の配慮により、地元企業が本事業に参加できるように、地元企業活用型の入札方式による業者選定を行っており、地元企業の受注機会を確保し、低迷する地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

現在、北街区において既存建物の解体工事が始まっており、7月頃からは病院棟を含む各施設の建設工事に着手し、北街区の建物の竣工は平成26年1月末と計画されており、その後、完成検査を経て引き渡され、病院棟については、医療機器等が搬入される予定と伺っております。短期間の工期となりますが、工事が確実に進められるよう、県や厚生連、仙北市、美郷町などの関係機関と連携し、引き続き事業支援を行ってまいります。

新病院につきましては、平成26年度早々の開院が予定されており、病床数は437床、18診療科目の高度医療、救急医療、小児・周産期医療、災害医療などが提供可能となり、大仙・仙北医療圏の基幹病院として地域医療の中心的な役割を担うものと期待しておりますが、医師会等の協力等いただきながら病診連携のさらなる強化を図り、圏域住民が安心できる医療体制の構築を目指してまいります。

また、市街地での病院改築とともに、現在の病院跡地に健康・福祉施設や児童施設を

建設し、医療・福祉・健康・交通などの機能を集約させ、中心市街地の活性化と高齢化社会に対応したまちづくりを実現したいと考えております。

最後に、子育て支援と教育の充実についてであります。

私は常々、元気で活力ある地域づくりを進めていくためには、子供を安心して産み、健やかに育てられる環境の整備と、心豊かで創造力あふれる人材の育成につながる教育の充実が必要であると考えております。

これまでも、より良い子育て環境づくりに向け積極的に取り組んできたところであり、全県下においても「子育てしやすいまち」として定着してきているものと考えております。来年度においても妊婦検診の無料化を継続するほか、新たに子供の医療費助成の拡充や保育園の改築支援、年度途中の待機児童の解消、地域子育て拠点施設の整備などを行うなど、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。

また、学校教育においては、児童生徒の望ましい学習や生活習慣の維持向上のほか、より良い学習環境づくりに向けた学校規模適正化や校舎の耐震補強などに努めてきたところであります。

本年4月には、神岡・西仙北・南外地域の8小学校と2中学校を統合し、それぞれ神岡小学校、西仙北小学校、南外小学校及び西仙北中学校として新たなスタートをきります。これにより、教育環境をより充実させ総合的な学力の維持・向上を図るとともに、学校の新しい伝統づくりに地域一体となり支援してまいります。

また、2年連続全国一に輝いた大曲中学校吹奏楽部のマーチングバンドや平成23年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受けた大曲南中学校の取り組みなど、それぞれの学校の特色を発揮した活動を引き続き支援するほか、学校生活支援員の配置などにより、児童生徒の健全な育成に努めてまいります。

こうした子育て・教育の充実は、元気で活力ある地域づくりに必要不可欠なものであり、PTA、保護者や地域との連携を深めながら、大仙市全体で子育て・教育を支援するための体制づくりを推進してまいります。

次に、平成24年度当初予算（案）について、ご説明申し上げます。

当初予算の編成にあたっては、平成27年度からの合併特例措置の逡減・廃止を踏まえ、持続可能な財政基盤を確立するため、財政調整基金への積立や市債発行額の抑制など、将来を見据えた編成に努めながらも、景気の低迷や雇用情勢の悪化などに配慮し、「雇用、産業振興、地域医療、子育て、教育」といった重点施策を着実に実行していく

とともに、新たな取り組みとなる「災害に強い地域づくり」を目指した予算編成を行っております。

一般会計予算につきましては、総額は440億253万3千円で、前年度に比べ1億2,270万1千円の減、率にして0.3%の減となっておりますが、この予算は、退職者の増加等による人件費の減や、子ども手当の制度改正による扶助費の減、市債償還額の減などにより、前年度より5億円程度減額となる義務的経費の歳出を地域の経済情勢等を踏まえた重点施策の支出に振り向けており、実質的な「積極型予算」となっております。

予算の充実を図った分野につきましては、経済・雇用・生活対策に10億6,500万円、子育てに17億9,300万円、教育に4億1,800万円、農業振興に7億8,700万円、地域医療に5億6,600万円、災害に強い地域づくりに3億7,300万円となっており、6分野合わせた予算は50億200万円で、全体予算に占める割合は11.4%となっております。

その他の会計につきましては、特別会計予算は、平成23年度で2つの会計が廃止となることから、全体で18会計、総額は186億9,275万円となり、企業会計は2事業で23億7,405万6千円となっております。

これにより、平成24年度当初予算の全体額は650億6,933万9千円となり、前年度に比べ23億9,455万7千円の減、率にして3.5%の減となっております。

市債の発行につきましては、引き続き「公債費負担適正化計画」の範囲内に抑えることを基本とし、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた建設事業債等については、各種事業の見直しなどにより、計画額を5億2,900万円下回る予算計上となっており、臨時財政対策債を除く平成24年度の市債残高は、前年度より約41億円下回る855億円程度まで抑制される見込みとなっております。

また、市街地再開発事業等の大規模事業を踏まえ、平成28年度までの計画期間内における市債発行額は、年度間調整を図りながら、基本的に臨時財政対策債を除く市債元金償還額の8割以内に抑制することとし、将来負担の軽減に努めてまいります。

なお、平成24年度当初予算においては、市債発行額を除いた歳入予算が市債償還額を除いた歳出予算を上回っていることから、基礎的な財政収支であるプライマリーバランスは黒字となり、財政規律も確保しております。

経済事情の変動や災害復旧など不測の事態に対応するための財源として積み立てして

いる財政調整基金につきましては、平成21年度からは積み増しを行っており、24年度当初予算においても1億円の積み増しを行い、予算編成後の基金残高は21億2,500万円を見込んでおります。今後も、できる限り積み増しに努め、合併特例期間終了となる平成26年度末には、標準財政規模の約10%にあたる30億円程度を確保したいと考えております。

これらを踏まえ、主な財政指標の目標として、平成22年度決算において18.8%であった実質公債費比率を18.6%に、168.1%であった将来負担比率を150%台に改善するほか、89.1%であった経常収支比率は引き続き80%台後半を維持していくこととし財政運営を進めてまいります。

次に、平成24年度の主な施策の概要につきまして、総合計画の施策の体系順にご説明申し上げます。

はじめに、健康福祉分野についてであります。

高齢者や障がい者福祉の推進につきましては、「大仙市高齢者プラン」、「第2次大仙市障がい者計画」及び「第3期大仙市障がい福祉計画」の策定が完了し、来年度を初年度とする新たな計画に基づき、各種制度事業や民生児童委員の活動支援、地域包括支援センターの機能充実などに取り組み、高齢者や障がい者を支援してまいります。

また、高齢者等の支え合いのネットワークにつきましては、3月に市内の各種民間事業者・団体等と地域見守り協力協定を締結する運びとなっており、来年度からは、これらの事業者等の方々にも地域の見守りに参画していただき、民生児童委員や社会福祉協議会等との連携のもと、平時、有事を問わず、要支援者の生活支援や避難支援に取り組んでまいります。

社会福祉施設等の法人化につきましては、介護老人保健施設八乙女荘と幸寿園を社会福祉法人大仙ふくし会に移譲することとしており、これをもって市立介護保険施設の法人移譲は完了することになります。

介護保険事業につきましては、保険者である大曲仙北広域市町村圏組合において、来年度からの3カ年を期間とした第5期介護保険事業計画の策定にあわせた介護保険料の見直しが行われております。高齢者の増加を背景に、要介護認定者やサービス利用者の増加、各種介護保険サービス事業所の新設等により、保険給付費の増大が見込まれることから、組合では低所得者対策を講じた上で、4月から月額基準介護保険料を1,300円引き上げ、5,880円とすることとしております。

子育て支援につきましては、入所者数等を踏まえた大曲地域における保育所・幼稚園の全体整備計画に基づきながら保育環境の向上を図るため、老朽化が著しい大曲南保育園の改築を支援することとしております。

また、核家族や共働き家庭の増加等に伴い、3歳未満児の年度途中における保育所への入所希望が増加していることから、保護者の就労環境の向上を目的に、新たに市単独で国の配置基準を上回る保育士を配置する「3歳未満児保育促進事業」を実施することとしております。

放課後児童クラブについては、西仙北地域の小学校統合に合わせ刈和野小学校敷地内に建設を進めている60人定員規模のクラブ室が本年度内に完成するほか、大曲地域の大曲小学校区内にも15人定員規模のクラブを新設することとしております。これにより、市全体では20カ所のクラブとなり、その定員規模は630人となります。

子育て家庭の親と子が気軽に集い交流できる地域子育て支援拠点施設については、大花都市再生住宅内に開設している「まるこのひろば」に加え、新たな拠点を中仙市民会館ドンパル内に開設することとしております。

保健・医療の充実につきましては、引き続き、各種健診事業の実施や健診後の健康管理の強化、乳幼児や児童生徒の予防接種などを実施し、病気の予防、早期発見、早期治療など健康の維持増進に努めてまいります。

昭和大学の工藤進英教授が主任研究者を務める国立がん研究センターの共同研究事業に参画している大腸がん検診研究事業については、本年度に太田及び中仙地域をモデル地域として無料検診がスタートしておりますが、来年度は対象地域を市内全域に拡大して実施してまいります。

任意予防接種となる子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、本年度に引き続き接種費用の全額助成を実施するとともに、啓発と周知に努め、接種率の向上を図ってまいります。特に子宮頸がん予防ワクチンの接種については、接種対象に本年度に3回目の接種を受けていない方を加えるなど、子宮頸がんの予防に努めてまいります。

自殺予防につきましては、自殺予防ネットワーク推進協議会等の関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる心のネットワークづくりに取り組んでおりますが、健康増進センター内に設置している臨床心理士を1名増員し、2名体制で週5日のカウンセリングを実施するほか、自殺未遂者対策として、救急病院と連携し退院後のケアにつなげて

いく体制の構築を進めてまいります。また、思春期こころの健康講演会やこころの健康出前講座等を開催するなど、相談窓口体制や予防啓発活動を強化し、心のケアの充実を図ってまいります。

医療費助成につきましては、子供の医療費については、県の制度拡充の状況を見極めながら、市単独で新たに中学生の入院時の医療費を無料化し、子育ての経済的負担を一層軽減することとしております。また、新たに特定不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部を助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減することとしております。

国民健康保険事業につきましては、昨年2月に変更版を策定した「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」に基づき、健全化に向けた総合的な取り組みを進めておりますが、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、平成24年度については国保税率を据え置くこととしております。

国保の保健事業については、生活習慣病のリスクを軽減するため、特定健診を受診した40歳から64歳までを対象に、医療機関における禁煙治療費の助成を行うこととしております。また、若年者の特定健診の受診率が低いことから、40代の検査項目に心電図と眼底検査を追加するなど、受診率の向上を図るとともに、人間ドックの助成についても対象年齢を40歳から35歳に引き下げ、疾病の早期発見に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、県後期高齢者医療広域連合において、平成24年度と25年度の保険料の再算定が行われております。被保険者数の増加や医療費の伸びなどにより、保険料の引き上げが避けられない状況となっており、広域連合では、剰余金や財政安定化基金を活用し、引き上げをできる限り抑制することとしておりますが、保険料の均等割額は785円増の3万9,710円、所得割率は0.89ポイント増の8.07%となっております。

次に、教育分野についてであります。

教育等の環境整備につきましては、来年度は、市独自に配置している学校生活支援員、保育支援員及び発達サポーターを合わせ98名配置することとしております。特に、小・中学校においては、学校生活支援員を増員し、一層の学習環境の整備・充実を図りながら、各種調査等において望ましい状況にある本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

また、PTA連合会等と協力し、各学校における地域連携や学校間交流を推進し、各地域の創意工夫を活かした特色ある教育活動が展開されるよう支援してまいります。

さらに、本年度からの新規事業である「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」や「こころのプロジェクト夢の教室事業」の継続・拡充により、本物に触れる機会を通して子供たちの可能性を引き出し、社会に役立ち自立していける人間として育てていくとともに、「音のまち大仙楽器サポート事業」により、吹奏楽やマーチングバンド等の音楽活動を一層活性化させたいと考えております。

市立幼稚園の法人化につきましては、みどり幼稚園、太田ひがし幼稚園及び太田みなみ幼稚園を社会福祉法人大空大仙に移譲いたしますが、法人のノウハウを活かし、多様化するニーズに対応した園運営がなされることを期待しております。

神岡、西仙北及び協和の給食センターの老朽化に伴う（仮称）西部学校給食センター建設事業につきましては、来年度中に地質調査と基本設計に着手し、平成27年4月の供用開始を目指したいと考えております。

生涯学習の推進につきましては、来年度が初年度となる第2次生涯学習推進計画に基づき、関係機関・団体等との連携を密にし、生涯学習のまちづくりを進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、全国の若手音楽家を対象に毎年実施している「大曲新人音楽祭コンクール」が25周年を迎えることから、コンクールに加え、審査員や過去のグランプリ受賞者による記念コンサートを計画しているほか、4つの市民会館の自主事業公演を行うなど、優れた芸術を身近に鑑賞する機会を市民に提供してまいります。

また、秋田おばこ節、秋田おはら節、秋田飴売り節の3つの全国大会を引き続き支援するとともに、出前民謡「ふるさと民謡めぐり」をこれまでどおり実施し、若手の育成を図りながら民謡文化の継承と普及に努めてまいります。

平成26年度に秋田県での開催が決定している「国民文化祭」については、本市で開催する分野について、県や芸術文化協会などと協議を進めておりますが、大仙市を全国に発信する絶好の機会と捉え、積極的に対応してまいりたいと考えております。

総合図書館事業については、親と子の夢を育む読書活動推進計画に基づき、地域活性化交付金を活用した図書購入を進めるとともに、3年目となるブックスタート事業などにより、児童生徒、園児の読書活動を推進してまいります。

青少年の健全育成については、新たに策定した「大仙市子ども・若者育成支援基本方針」に基づき、大仙警察署や関係団体とともに諸問題の改善に取り組むほか、特に学校・職場になじめない青少年の社会復帰を支援する方策を講じてまいります。また、学校支援地域本部事業と放課後子ども教室推進事業を統合した「学校・家庭・地域を結ぶ総

合推進事業」の実施により、相互の連携をさらに強化し、これまでの市民の学習成果を活かしながら、地域全体で子供を育てる体制の構築を目指してまいります。

文化財保護につきましては、本年度の旧池田氏庭園特別公開に2万人を超える方々が観覧に訪れたほか、払田柵跡や鈴木空如展にも多くの見学者があったところであり、引き続き、これらをはじめとする貴重な文化遺産の保護・整備を進め有効に活用してまいります。

また、4月に開館予定の旧峰吉川小学校校舎を活用した「(仮称)大仙市総合民俗資料交流館」は、市の民俗資料展示施設として総合学習や世代間交流の場に活用するほか、誘客施設としてもPRしてまいりたいと思います。

スポーツ振興につきましては、秋田県で開催される東北総合体育大会の柔道競技が仙北地域のふれあい体育館、なぎなた競技が大曲体育館を会場に、それぞれ8月18日・19日の2日間の日程で開催されます。また、全日本大学軟式野球選手権大会が8月8日から12日までの5日間にわたり、本市と横手市の4球場で開催されるほか、9月にはBJリーグ秋田ノーザンハピネッツのプレシーズンマッチが大曲体育館で開催される予定となっております。

首都圏からのスポーツ合宿誘致につきましては、地域の活性化に寄与すると同時に経済的な効果も期待できることから積極的に推進しておりますが、早稲田大学のチアリーダー、吹奏楽を含めた応援団約150人の合宿が内定しており、また、15年間にわたり神岡地域で野球合宿をしてきた横浜商科大学に加え、東北各地の強豪大学を招致し、市長杯争奪サマーキャンプ記念大会を開催する予定としております。

地域コミュニティの核として期待される総合型スポーツクラブについては、これまで大曲地域に2団体、太田地域に1団体が設立されておりますが、大曲地域の花館グリーンウィングスのほか、中仙地域及び協和地域において、それぞれ本年4月に設立準備委員会が立ち上げられ、花館グリーンウィングスと中仙地域は平成25年4月、協和地域は26年4月の設立を目指しております。

次に、産業分野についてであります。

農業振興につきましては、昨年3月に5カ年を計画期間として策定した農業振興計画に基づき、「変化に耐え得る強い農業の実現」を目指して、諸事業を実施してまいります。

若手農業者の負担軽減を図るため、新たに県の認定就農者及び大仙農業元気賞受賞者

が導入する農業用機械等の補助率を引き上げるほか、市の重点振興作物である「枝豆、アスパラガス、そらまめ」の産地化形成を促進するため、出荷額が大きく模範となる経営体を対象に、農業夢プラン実現事業等で導入する農業用機械等の補助率を引き上げることとしております。

新規就農対策につきましては、若手農業者の表彰制度により就農意欲を喚起するほか、研修施設での農業実技研修や就農直後の里親制度を引き続き実施するとともに、研修中や就農直後の所得を確保する「青年就農給付金」や、農業法人等の新規雇用を支援する「農の雇用事業」などの国の制度も活用し、新規就農者を支援してまいります。

また、集落や地域が抱える人と農地の問題を解決し持続可能な農業を実現させるため、地域農業のあり方や中心となる経営体の選定、農地集積の方法などを定めた「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の作成に積極的に取り組んでまいります。

食の安全・安心対策につきましては、昨年8月にモロヘイヤから基準値を超える残留農薬が検出された事故を受け、出荷元となるJA秋田おぼこに対して、水稻育苗後のハウスで園芸作物を作付けする場合の土壌分析費用の一部を助成し、食の安全確保と農家負担の軽減を図ってまいります。

畜産振興につきましては、市営放牧場の草地更新を計画的に行い、笹倉・黒森山・協和の各放牧場の機能強化を図りながら、放牧牛の健全な飼養に努めてまいります。また、4月には由利本荘市に秋田県総合家畜市場がオープンすることから、市内生産者の省力化や生産効率の向上に向けた活動を支援し、肉用牛生産地としての競争力強化を図ってまいります。

農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、事業名が「農地・水保全管理支払交付金事業」に改称されましたが、事業内容等に大きな変更はなく、平成28年度まで継続されることになりましたので、これまでの事業実績や課題を踏まえ、地域ぐるみの活動が一層充実していくよう指導してまいります。

林業振興につきましては、間伐事業や森林施業の集約化への取り組みを支援し、秋田スギの安定供給を図るとともに、地球温暖化や災害防止等、森林が有する多面的機能の維持に取り組んでまいります。

現在建設中の秋田スギ大規模製材工場につきましては、3月20日に完成予定となっており、4月下旬に試験操業を開始し、5月下旬の本格稼働と伺っております。操業に際しては、大仙市内からの新規雇用も決まっているほか、秋田スギの需要拡大など、林

業の活性化につながるものと期待しております。

また、1月に策定した「大仙市木材利用促進基本方針」及び「大仙市木材利用行動計画」に基づき、市民の利用が多い公共建築物の木造化や内装木質化を積極的に推進するとともに、「秋田県水と緑の森づくり税」による関連事業を活用し、市民が森林にふれ合える環境づくりを進めてまいります。

水産振興につきましては、サケ資源の保護と増殖のため、サケ採捕施設の充実を図り、歴史ある採捕事業とふ化放流事業を継続してまいります。

雇用の安定と就労促進につきましては、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、観光や環境分野、地域の人材育成につながる新たな事業などを対象に、緊急に直接または間接的な雇用機会を確保していくほか、雇用創出助成金制度を1年間延長するとともに、雇用奨励助成金制度における新卒者の助成額を増額し、若年者の就労支援を強化してまいります。

職業能力の開発支援につきましては、「求職者技能教育チャレンジ事業」及び「在職者職業スキルアップ事業」の受講対象年齢を45歳未満までから60歳未満までに拡充し、より多くの方々の資格取得や技能向上を支援し、就労とともに地域産業の振興を推進してまいります。

企業経営に対する支援につきましては、切れ目のない支援を実施していくこととし、マル仙融資制度については、融資限度額を引き続き3,000万円とするほか、経営安定資金に係る利子補給を1年間延長いたします。また、地域資源を活用した新分野への参入や新製品開発、業務改善などに取り組む企業を対象とした新たな支援制度を創設し、市内製造業等の雇用調整の抑制につながるよう、総合的な企業力の強化を図ってまいります。

企業誘致につきましては、県企業誘致推進協議会主催の企業立地セミナーや誘致企業懇談会への参加、県企業立地事務所への市職員の派遣、共同企業訪問や首都圏企業懇話会での情報交換などを足がかりに、県と協調した誘致活動を推進してまいります。また、地元企業や誘致済み企業に加え、その関係する本社等への訪問などを通じ、情報の収集と雇用拡大を働きかけてまいります。

神岡地域で進められている県の新規工業団地整備事業につきましては、事業計画や誘致活動の状況に関して地元住民や関係者等への情報提供に努めながら、早期の事業進捗を図るため、引き続き県と連携し取り組んでまいります。

商業振興につきましては、中心市街地や各地域の商店街の活性化を図るため、「がんばる商店等支援事業」などの支援制度を継続するほか、「商店街環境整備事業」の制度拡充を行い、商店街が管理する街路灯のLED化を推進してまいります。

観光振興につきましては、秋田県とJR東日本が共同で実施する destinations キャンペーンの推進に参画するほか、東日本大震災で落ち込んだ東北の観光需要の回復を目指した観光庁事業の「東北観光博覧会」に参画し、国内外からの誘客促進を図ることとしております。

全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、8月25日に開催される第86回大会のテーマを「つながり」、サブテーマを「手をつなごう、心をつなごう、お互いに支え合おう」とし、多くの方々との「つながりの大切さ」をアピールし、感動と元気と勇気を与えることができるよう、関係者の皆様とともに取り組んでまいります。また、昨年に引き続き、東日本大震災の被災者を招待することとしております。

市の温泉施設につきましては、神岡地域の嶽の湯で昨年12月から着手している新たな源泉掘削工事を、揚湯設備工事とあわせ継続実施してまいります。また、震災等の影響により各温泉施設の利用者が減少傾向にあることから、施設の指定管理者が独自に行っている秋冬の「大仙市温泉共通入浴券」とは別に、新たに「温泉入浴券発行支援事業」を夏期に実施し、利用者を限定しない割引券を発行することで利用率の向上を図ってまいります。

また、太田地域の中里温泉ふるさと館に限定した高齢者入浴サービスは、今後のあり方を検討することとしております。

次に、都市基盤分野についてであります。

市道整備につきましては、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線改良工事のほか、西仙北地域の浮島跨線橋の落橋防止工事を引き続き実施してまいります。

道路の維持管理につきましては、市の道路整備に関する指針に基づき、既存道路の機能充実に重点を置き、市民要望への迅速な対応に努めるなど、適正な維持管理と交通安全施設の整備を進めてまいります。

また、新規事業として、市が管理する200W以上の約9,000基の街路灯などをLED灯に切り替えることとしております。この事業は、LED化に伴う維持管理経費等の削減分を事業費に充て、10年間の償還期間を設定して事業実施業者に支払うものであり、設備の長寿命化や維持管理コストの縮減のほか、環境対策にも寄与するものと

考えております。

都市計画につきましては、無秩序な開発等を抑制し持続可能な都市づくりを図るため、「大仙市都市計画マスタープラン」に基づき、国道13号沿線の「特定用途制限地域」の都市計画決定に向け作業を進めてまいります。

都市計画道路中通線につきましては、JR大曲駅の東西地区を結ぶ内環状道路として整備を進めておりますが、アンダーパス区間の平成25年度開通に向け、擁壁・舗装・消雪施設の各工事を実施するほか、これとあわせ、区画道路新設工事、街区の整地工事、水路新設工事及び上下水道工事を進めてまいります。また、駅東線までの中通線街路整備事業については、引き続き建物等調査業務を行い、建物移転補償と用地買収を実施してまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、引き続き、大花町地区の建物移転を進めてまいります。

新規事業となる大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備工事につきましては、市街地再開発事業にあわせ、人に優しい歩道空間を確保するため、路線測量及び融雪設備の実施設計を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、昨年度に策定した第2期地域公共交通計画に基づき、地域の実情にあわせ、既存の公共交通の維持・改善、新たな交通システムの構築と利便性の向上に取り組んでおります。

来年度は、公平な受益者負担の観点から、現在無料で利用されている西仙北地域の患者輸送バスと南外地域の市民バスについて、利用制限の撤廃や運行日・便数の増加、フリー乗降区間の設置など利便性の向上を図った上、有料の市民バスとして運行することとしております。

また、運転免許証を自主的に返納した市民を対象に、市が実施している交通システムの半額割引券を配付する制度や、乗合タクシーを2人以上で乗った場合の割引制度を創設することとしております。

上水道事業につきましては、秋田県が継続実施している大曲橋架け替え事業に伴う上水道施設の移転等について、本年度に債務負担行為を設定した配水管橋梁添架工事のほか、添架された配水管と接続のための配水管布設工事及び既存取水施設の撤去工事を実施してまいります。

また、配水管の老朽化に伴う配水管改良工事をはじめ、行止り管を解消するための配

水管布設工事、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事を実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、西仙北地域の九升田地区の水道2組合で、水量の低下や水質悪化が顕著となり緊急に対応が必要なことから、隣接する市営強首地区簡易水道に統合し、安定した給水を行うための配水管延長工事を実施してまいります。

また、協和地域においては、南部地区簡易水道で昨年12月に送水管の亀裂により一部地区で断水したため、全域の漏水調査を実施していくほか、沢水を水源としている中央地区簡易水道の宮ヶ沢浄水場では、水不足や水質悪化への対応や浄水施設の維持管理負担の軽減を図るため、本年度実施した地下水の電気探査に続き、有望箇所ボーリング調査を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、大曲駅東地区の整備を進めるとともに、神岡、中仙及び南外の3地域の管路工事を引き続き実施してまいります。

農業集落排水事業につきましては、太田地域三本扇地区の事業が完了し、来年度から全面供用開始となります。また、大曲地域の角間川地区は処理場敷地内の整備を残すのみであり、機能調整とあわせて実施してまいります。

中央斎場と西仙北火葬場の老朽化に伴う新火葬場の建設につきましては、地元住民から特別な反対意見もなく、今月15日に開催された広域市町村圏組合議員全員協議会において、大仙市土川字小杉山地内の松倉放牧場跡地が新火葬場建設用地として決定されております。来年度は用地測量や土質調査のほか、都市計画決定手続きや基本設計業務を行う計画となっております。

また、火葬場の建設にあわせて、地域の要望等を踏まえながら、排水改良などの環境整備を順次行ってまいります。

次に、環境・安全分野についてであります。

住宅環境の整備につきましては、市の耐震改修促進計画や住生活基本計画に基づき、市民生活の安全を確保するため、住宅・建築物耐震改修等事業による助成制度を引き続き実施してまいります。また、住宅リフォーム支援事業については、平成22年2月の実施以来、市民ニーズの高い制度として多くの利用をいただいております。補助上限額を引き下げることとなりますが、引き続き実施してまいります。

市営住宅につきましては、市の公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めていくほか、耐震性が劣ると考えられる一定規模の市営住宅の

耐震診断を行い、対応策を検討してまいります。

公園・緑地の整備につきましては、雄物川河川緑地運動公園整備事業を継続実施するほか、市内公園の維持管理や市民ゴルフ場のグリーン改修などを計画的に実施してまいります。また、飯田沼つり公園については、引き続き板柵護岸工事等を実施してまいります。

環境学習の推進につきましては、節電要請に応えながら、環境に配慮したライフスタイルを身に付けていただくため、引き続き「こどもエコチャレンジ」、「環境家族宣言」、「節電アクション」など、多くの市民が気軽に参加できる学習機会を提供してまいります。

地球温暖化の防止や省エネルギーの推進につきましては、市民に好評を得ているLED照明の購入助成を一部制度を変えて継続実施し、一般家庭への普及を促進してまいります。

一般廃棄物につきましては、県が国のモデル事業として実施しているレアメタル等の有用金属を含む小型家電の回収を促進するため、回収拠点の拡充を行い、ごみの減量化と再資源化を図ってまいります。また、本年度に市内全域で取り組んだペットボトルキャップの拠点回収につきましては、市民のご協力により、1月末現在で約550kg、約22万9,500個を回収しており、来年度も引き続き実施してまいります。

特定外来生物調査駆除事業につきましては、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、市内全域で外来生物の駆除を行い、地域の生態系の保全に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全会等の関係団体との連携強化のほか、県ハイヤー協会大曲仙北支部のご協力をいただき、新規事業としてタクシー車両に交通安全三角旗2旗を取り付ける「交通安全はたはた事業」を実施するなど、交通安全と事故防止に取り組んでまいります。

第4回目となる交通安全推進集会については、10月中旬に西仙北地域を会場に、第5回目となる安全安心まちづくり推進大会については、7月27日に仙北ふれあい文化センターを会場に開催いたします。

防災対策につきましては、災害に強い地域づくりを目指し、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、各自治会・町内会等の単位による自主防災組織の結成を促進し、自主自律的な防災活動を推進してまいります。また、「防災士」の資格取得を支援し、地域の防災リーダーの育成に努めてまいります。

空き家対策につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づき、現在、空き家の再調査を実施しており、今後実態把握を進め、防災対策等に活用していくこととしております。

消防団については、引き続き女性消防団員を含めた団員の確保に努めるほか、消防団協力員としてOB団員の活用を図るなど、活動の維持・活性化に努めてまいります。

市庁舎等の耐震改修につきましては、市有建築物の耐震化計画に基づき、災害発生時の重要拠点となる大曲庁舎の耐震補強工事を実施するほか、東日本大震災の経験から、その他の特定建築物についても耐震化を急ぐべきと判断し、協和庁舎と仙北庁舎の耐震診断を前倒しで実施してまいります。

また、大曲庁舎のバリアフリー化を進めるため、耐震補強工事とあわせて庁舎内にエレベーターを設置し、来庁者の利便性を向上させてまいります。

消費者行政の推進につきましては、消費生活相談員のスキル向上や弁護士無料相談会の拡充などにより相談体制を強化するほか、新たに委嘱した消費生活推進員や関係機関との連携を図り、消費者被害の未然防止や早期解決による消費生活の安定に努めてまいります。

次に、地域情報・交流分野についてであります。

地域情報化の推進につきましては、超高速・大容量のデータ通信ができるネットワークサービスの安定提供と、地上デジタルテレビ放送の再送信設備の維持管理を適切に行うとともに、市内全域をカバーする光ケーブル通信網の活用策を検討してまいります。また、携帯電話の不感地域解消を図るため、南外地域の桑台・上巢ノ沢地区に移動通信鉄塔施設を整備してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画都市宣言から5周年を迎え、引き続き、意識啓発事業や実践的取り組みにつながる各種講座を開催するなど、「男女共同参画のまち」の実現を目指してまいります。また、3月に新たに策定する「大仙市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止と被害者の自立支援に向けた取り組みを計画的に進めてまいります。

少子化対策としての結婚支援につきましては、市民の皆様や大仙結婚を支援する会との協働により、「むすび・サポート事業」を充実させるなど、多くの出会いの場を提供してまいります。

国際交流の推進につきましては、友好交流都市である韓国唐津市とのスポーツ交流を

進めるほか、諸事情により中止となった唐津市長の大曲の花火への招へいを行うこととしております。また、国際交流に関する連携プログラム協定に基づく国際教養大学の留学生と市内の児童生徒・園児との交流や、同大学への市職員の派遣を継続するほか、国際交流員の再配置を行い、国際教養教育や国際交流を一層推進してまいります。

次に、計画の推進にあたっての基本的な考え方についてであります。

これまで、市の主要課題と重点施策、平成24年度の当初予算と主な施策の概要について申し上げてまいりましたが、これらの課題や施策を解決・推進していくためには、将来ビジョンを持った行政側の推進体制の整備と、まちづくりに対する市民の積極的な参画や住民自治組織等の活性化が何より重要であると考えております。

現在、地域主権改革が国家レベルで進められており、昨年の4月と8月には、いわゆる「地域主権一括法」が成立し、基礎自治体である市町村への大幅な権限移譲や国の義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大などにより、地域特有の課題やニーズを踏まえた住民サービスが提供できる体制が整備されつつあります。

これに伴い、市は自らの責任において行政を展開し、住民への説明責任を果たしていくことが一層求められており、職員一人ひとりの政策形成能力、実務能力、コミュニケーション能力等を向上させ、個の集合体としての組織そのものを強化していくことが必要になるものと認識しております。

このような状況を踏まえ、市といたしましても、これまでに階層別研修や能力開発研修、接遇向上に向けたマナー向上委員会の取り組みのほか、効率的で質の高いサービス提供に向けた業務マニュアルの作成、目標管理による人事評価システムの導入、組織力強化を目指した人財育成委員会による取り組みなどを進めており、今後はこれに加え、日常業務を通じた職場内研修であるOJTを積極的に推進し、職員個々の資質向上に努めてまいります。

また、本年度に再編を行った現在の本庁・支所の組織機構体制を一層実効ある組織として軌道に乗せていくとともに、3月に策定する「第2次大仙市行政改革大綱」の後期実施計画に基づき、事務・事業の効率化を進め、よりスピーディーな対応と、より質が高く暖かみのある行政サービスの提供に努めてまいります。

また、市が設置する温泉施設やスキー場、道の駅などの公の施設の運営改善については、議会に設置していただいた公共施設運営改善等調査特別委員会の中で、健全で持続可能な管理運営ができるよう総合的な見地から調査・検討をいただいておりますので、

特別委員会からの提言を踏まえた運営改善を図り、市民ニーズや施設の設置目的にかなう施設運営となるよう努めてまいります。

市民の積極的な参画につきましては、市民との協働のまちづくりを実践する基幹事業としての役割を担っている地域振興事業、いわゆる地域枠予算について、昨年度にも配分予算の拡充を行っておりますが、市民ニーズが高く、地域課題の解決や地域活性化に関する様々な事業に活用されていることから、来年度はさらなる拡充を図り、地域コミュニティ等の主体的な活動を支援していくこととしております。

自治組織や集落の維持・活性化につきましては、昨年11月にスタートした「がんばる集落」活性化支援事業を引き続き実施し、地域住民が自主的・主体的に行う維持・活性化に向けた模範的な取り組みを支援し、持続可能な自治組織の形成を促進してまいります。

また、集落支援員については、試験的に配置した3地域3名の任期が本年度末をもって満了いたしますが、支援活動の有効性や地域ニーズの高さを確認できたことから、引き続き同地域の担当集落を支援していただくこととしているほか、他地域への新規配置の検討や「がんばる集落」活性化支援事業を活用した実践的な取り組みを後押ししてまいります。

むすびになりますが、私は、これまで申し上げてまいりました諸施策に取り組み、本市が直面している厳しい経済・社会情勢を打開し、将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現のため、持てる力を最大限生かし、地域の発展に努めてまいりたいと存じます。

江戸幕末期の思想家であり、教育者でもありました吉田松陰の言葉に、「至誠にして動かざる者いまだにあらざるなり」とあります。これは、誠意と真心を尽くせば、心を動かされない者はいないという意味であります。

市政は「最大のサービス業」であるとの認識のもと、市役所は、市民の信頼に足る存在でなければならないと常々考えており、私を含めた市職員一人ひとりが誠意と真心を尽くし、市民の皆様と心を通わせながら、市政の推進に努めていかなければならないと考えております。この言葉を胸に抱きながら、本市の将来を見据え、今市民のために「何が必要なのか」「何をなすべきなのか」を考え、一步一步着実に、そしてしっかりと前に歩みを進め、市民が希望を持ち安心して暮らせるまちを将来に残してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位のさらなるご支援とご協力をお願い

申し上げまして施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鎌田 正） 市長より訂正箇所があるそうです。

○市長（栗林次美） 街路灯のLED化のところではありますが、新規事業として市が管理する「200W以上」と申しあげましたが、「200W以下」の街路灯を交換するということでもありますので、訂正をお願いいたします。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時30分に再開いたします。

午前11時21分 休 憩

.....
午前11時30分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第5、議案第12号を議題といたします。

本件は、議会運営委員長小松栄治君から提出されております。

お諮りいたします。議案第12号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第6、議案第13号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 議案第13号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、当市人権擁護委員のうち、高畠良市氏の任期が、来る平成24年6月30日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、同氏を再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第7、報告第1号から日程第55、議案第61号までの

49件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No. 2の大仙市補正予算書〔2月専決〕をご覧くださいと思います。

1ページになります。

報告第1号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第13号）の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

この補正予算につきましては、市道の除雪経費について補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,000万円を追加し、補正後の予算総額を465億1,230万5千円としたものであります。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年2月10日付けで専決処分を行ったものであり、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として1億5,200万円の補正であります。

15款県支出金は、県道除雪費委託金として800万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8款土木費は、除雪対策費について、降雪状況に応じて直ちに市道の早朝除雪を行うための委託料及び関連経費を追加するものであり、1億6,000万円の補正であります。

以上が専決処分報告の内容であります。

続きまして、お手元の資料No. 1の議案書をご覧くださいと思います。

議案書綴りの3ページと4ページになります。

議案第14号、大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

個人住民税に係る雑損控除等の適用対象となる災害に関連する支出につきましては、現在、その災害のやんだ日から1年以内に支出したものを対象としておりますが、地方税法及び関係政省令の一部改正に伴い、本案は東日本大震災により、住宅や家財に損害

が生じた場合には、1年を超え3年以内に支出する費用についても対象とすることとするもので、公布の日から施行することとしております。

次に、5ページと6ページになります。

議案第15号、大仙市減債基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市債の償還に係る財源の確保を目的として設置している減債基金について、市債に準じた性格を有している普通建設事業に係る債務負担についても、その財源として基金を処分できるようにするもので、公布の日から施行することとしております。

次に、7ページと8ページになります。

議案第16号、大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、旅館業法に基づく営業許可などの権限が平成24年度に県から移譲されますが、申請に対する審査について、県と同様に手数料を徴することとするもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、9ページと10ページになります。

議案第17号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、災害現場での雑踏整理など消防団の活動を補助する消防団協力員を新たに置くため、その報酬を年額2万円とし、旅費の額は他の非常勤特別職と同様として条例規定するものであり、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、11ページ・12ページになります。

議案第18号、大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市議会議員及び市長選挙におけるポスター作成に係る公費負担について、投票区数に応じてポスターの掲示場数が500を超える場合を想定して規定しておりますが、平成24年4月1日施行予定の投票区の再編により、投票区数が減少することに伴い、掲示場数が500以下となる可能性があることから、この場合の公費負担額の算定方法を新たに規定するもので、公布の日から施行し、同日以後に告示される選挙から適用することとしております。

次に、13ページ・14ページになります。

議案第19号、大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、携帯電話の不感地帯を解消するために整備中の移動通信用鉄塔の供用を開始するため、名称及び位置を条例規定するもので、西仙北大沢郷上布又無線局、西仙北大沢郷下布又無線局及び太田真木中仙フカウヂ無線局については公布の日から、大曲小出沢無線局については平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、15ページから18ページまでになります。

議案第20号、大仙市太田四季の村条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、太田ふれあいの里について、テニスコートのドッグラン施設への改修が完了したことから、施設の供用を開始するための所要の改正を行うほか、太田農村体験の里について、交流ハウス及び交流促進センターの利用区分などを見直すものであります。

具体的な改正内容についてであります。ドッグラン施設につきましては、利用料金の上限額を議案記載のとおり定めるものであります。

交流ハウス（通称もみじ庵）につきましては、犬や猫のペットの宿泊や入館も可能にするほか、部屋ごとの利用区分を全館利用に改めて、これにあわせて利用料金上限額を改定するものであります。

また、交流促進センター（通称あかまつ庵）につきましては、宿泊・貸切・休憩の利用区分を建物構造及び利用実態に即して見直すもので、所要の経過措置を設けて平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、19ページと20ページになります。

議案第21号、大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地域主権改革の一環として図書館法が改正され、図書館協議会の委員の任命基準が法律から削除され、文部科学省令で定める基準を参酌して条例で新たに定めることとされたことから、現行の法定基準と同じ内容で条例に規定するものであります。

このほか、所要の文言整備を行って、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、21ページ・22ページになります。

議案第22号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の

制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公共施設見直し計画に基づき、大曲地域のふじのみ、こがね、おぬき、鳥居、及び樋渡の各児童館、並びに神岡地域の荒屋児童館の建物をそれぞれ地元自治会に無償譲渡するため、これらの児童館を廃止するもので、大曲地域の各児童館にあつては平成24年4月1日から、荒屋児童館にあつては平成24年7月1日から施行することとしております。

次に、23ページ・24ページになります。

議案第23号、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、宅地造成に係る償還金の繰上償還等に伴い、平成23年度をもって宅地造成事業特別会計を廃止するもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、25ページから28ページになります。

議案第24号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の改正に伴い、これに準じて定めている市の道路占用料の額などについて所要の改正を行うものであります。

改正の内容についてであります。占有許可対象物件にオープンカフェやキオスクなどの食事施設等を加えるほか、特定都市道路の上空に設ける建築物等について、応急仮設建築物等の占用料を見直すとともに、応急仮設建築物等以外にも許可対象物件を拡充するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、29ページから31ページまでになります。

議案第25号、大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地域主権改革の一環として公営住宅法が改正され、単身入居を一定に制限する同居親族要件が法律から削除され、これまでの基準を参酌して条例で新たに定めることとされたことから、現行の基準と同じ内容で条例に規定するものであります。

このほか、所要の文言整理等を行って、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、32ページ・33ページになります。

議案第26号、大仙市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、大曲地域角間川地区及び太田地域三本扇地区において整備していた農業集落排水施設が完成したことから、供用を開始するため、名称、位置及び処理区域を規定するもので、平成24年3月31日から施行することとしております。

次に、34ページから36ページになります。

議案第27号、大仙市暴力団排除条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市民の安全で平穏な生活を確保し、本市における社会経済の健全な発展に寄与することを目的に、暴力団の排除についての基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることに関し、必要な事項を定めるもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、37ページから39ページになります。

議案第28号、大仙市市民バス条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、平成22年度に策定した「第2期大仙市のよりよい地域公共交通計画」に基づき、西仙北地域においては患者輸送バス、南外地域においては市民バスを直営事業として無償で運行しておりますが、これらの2路線につきまして、市、運行事業者及び利用者の三者による支え合いの観点から、利用者にも適切な負担を求め、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送として運行することとするものであります。

使用料につきましては、1回の乗車につき200円とするほか、回数利用券も発行することとし、平成24年7月1日から施行することとしております。

次に、40ページから44ページまでになります。議案第29号、大仙市総合民俗資料交流館条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、旧峰吉川小学校の校舎を活用し、大仙市の民俗、生活、産業等の歴史的な資料を保存展示し、これらの資料を活用したふるさと意識の醸成と市民の交流を推進することを目的に、大仙市総合民俗資料交流館を設置するものであります。平成24年4月1日から施行することとしております。

なお、展示物の見学は無料とし、会議等で展示交流室や研修室を利用する場合について、使用料を規定しております。

次に、45ページ・46ページになります。

議案第30号、大仙市第三セクター運営観光施設等整備基金条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、第三セクターが市の指定管理者の指定を受けて運営する観光施設等について、施設の整備等を要する場合の費用に充てることを目的に、第三セクターの事業収益を原資として設置したものでありますが、平成23年度末において基金残高がなくなることに加え、今後、基金を積み立てられるほどの事業収益を見込むことが困難な状況であることから、基金条例を廃止するもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、47ページ・48ページになります。

議案第31号、大仙市立幼稚園預かり保育料徴収条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、みどり幼稚園、太田ひがし幼稚園及び太田みなみ幼稚園の法人化のほか、南外幼稚園で実施していた預かり保育について、平成24年度から認定子ども園に移行することに伴い、幼稚園預かり保育が不要となることから条例を廃止するもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、49ページと50ページになります。

議案第32号、大仙市新型インフルエンザ発熱外来センター設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザの感染拡大が終息したこと、また、ワクチンの開発により季節性インフルエンザとしての予防体制が確立されたことから、新型インフルエンザ発熱外来センターを廃止するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、51ページ・52ページになります。

議案第33号、町の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、都市再開発法に基づく大曲通町地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、同施行区域内の大曲福住町の一部を大曲通町に変更する必要があるため、施行者から町界変更の依頼があったことから、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、53ページから61ページまでになります。

議案第34号、字の区域の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、仙北西地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があるため、秋田県知事から字界変更の依頼がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

次に、62ページと63ページになります。

議案第35号、及び議案第36号の2件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2件は、公の施設の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」につきましては株式会社TMO大曲、西仙北ぬく森温泉ユメリアにつきましては新潟新光電機株式会社・新生ビルテクノ株式会社共同企業体をそれぞれ指定するもので、指定期間はいずれも平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間としております。

次に、64ページ・65ページになります。

議案第37号、大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、障害者自立支援法の改正による障害者福祉施策の見直しに伴い、障害者施設の名称を改める必要があることなどから、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、構成市町の協議により組合規約の一部を変更するため、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

改正の内容についてであります。角間川更生園の施設名称を知的障害者援護施設から障害者支援施設に改めるほか、共同処理する事務として3つの相談支援事業を新たに加えるものであります。

また、グループホーム「かわみなと寮」に係る共同生活援助事業所の設置規定を規約に明示するもので、知事の許可を受けて平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、66ページから78ページまでになります。議案第38号、市道の路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、事業の完了に伴い、94路線を認定し、41路線を廃止するもので、これにより市道の路線数は53路線増の6,637路線、実延長は2,699.84m増の319万7,054.42mとなります。

次に、79ページと80ページになります。

議案第39号及び議案第40号の各特別会計への繰入額の変更につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2件につきましては、宅地造成事業及び老人デイサービス事業について、既に議会の議決をいただいている平成23年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の繰入額の上限についてであります。宅地造成事業特別会計につきましては、繰入額の上限を1,564万3千円引き上げ、2,439万5千円以内に、老人デイサービス事業特別会計につきましては、繰入額の上限を546万1千円引き上げ、3,572万4千円以内とするものであります。

次に、81ページから最後の87ページまでになります。

議案第41号から議案第47号までの7件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本7件につきましては、公営企業会計に係る事業の推進を図るため、平成24年度一般会計から事業資金を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計への繰入額についてであります。簡易水道事業特別会計は5億5,143万1千円以内に、公共下水道事業特別会計は7億4,677万円以内、特定環境保全公共下水道事業特別会計は4億1,346万9千円以内、特定地域生活排水処理事業特別会計は1,137万9千円以内、農業集落排水事業特別会計は7億4,732万4千円以内、老人デイサービス事業特別会計は1,379万8千円以内、スキー場事業特別会計は5,203万円以内としております。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。ただいま議案等の説明中ではありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前11時57分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

お手元の資料No. 3、大仙市補正予算書〔3月補正〕をご覧くださいと思います。

1 ページになります。

議案第 48 号、平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 14 号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業費の確定に伴う補正、各特別会計への繰出金、財政調整基金積立金及び生活バス路線運行維持対策経費などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4, 183 万 5 千円を追加し、補正後の予算総額を 465 億 5, 414 万円とするものであります。

また、継続費につきましては、「嶽の湯」温泉掘削整備事業費の総額及び年割額の変更について、繰越明許費につきましては、子ども手当事務費等ほか 2 件の設定について、債務負担行為につきましては、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理料ほか 2 件の追加と電子計算システム更新経費の変更について、それぞれ補正するものであります。

はじめに、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

14 ページになります。

6 款地方消費税交付金は、平成 23 年度の交付実績により 5, 191 万 1 千円の減額補正であります。

9 款地方特例交付金は、平成 23 年度の交付実績により 2, 652 万 8 千円の減額補正であります。

10 款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として、合わせて 1 億 6, 200 万 4 千円の補正であります。

12 款分担金及び負担金は、移動通信用鉄塔施設整備費分担金として 140 万 1 千円の減額補正であります。

13 款使用料及び手数料は、15 ページになりますが、移動通信用鉄塔施設使用料及び地上デジタル放送再送信施設使用料として、合わせて 157 万 2 千円の補正であります。

14 款国庫支出金は、更生医療給付費負担金や子ども手当負担金、消防団安全対策設備整備費補助金などとして、合わせて 2 億 1, 131 万 3 千円の減額補正であります。

15 款県支出金は、国民健康保険保険基盤安定負担金のほか、16 ページになりますが、秋田県生活バス路線等維持費補助金、医療給付費補助金、子ども手当システム改修

費補助金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進補助金、東日本大震災農業生産対策交付金、17ページになりますが、街なか商業活性化市町村支援事業費補助金などとして、合わせて3,569万8千円の減額補正であります。

16款財産収入は、各種基金の預金利子として149万5千円の補正であります。

18ページになります。

17款寄附金は、民生費寄附金、ふるさと応援寄附金及び地域中核病院整備支援寄附金として、合わせて555万4千円の補正であります。

18款繰入金は、減債基金繰入金及び地上デジタル放送再送信施設基金繰入金として、合わせて1億74万5千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として5,680万3千円の補正であります。

20款諸収入は、介護予防事業受託費や過年度分の生活保護費国庫負担金、新たな難視地域におけるケーブル加入世帯への経費助成金、災害救助求償収入金及び仙北市環境保全センター負担金返還金などとして、合わせて3,621万3千円の補正であります。

20ページになります。

21款市債は、移動通信用鉄塔施設整備事業債や県営ほ場整備事業債、地方特定道路整備事業債、消防施設設備整備事業債などとして、合わせて430万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費は、998万2千円の減額補正であります。

内容といたしましては、議員報酬・期末手当及び共済費は、議員報酬月額の変更に伴う報酬及び共済費の変更分として1,044万3千円の減額補正、職員人件費は、共済組合の負担率の改正に伴う共済費の増額分として46万1千円の補正であります。

22ページになります。

2款総務費は、1億9,247万1千円の補正であります。

主な内容といたしましては、健康文化活動拠点センター管理費は、ペアーレ大仙の指定管理料として460万円の補正、生活バス路線運行維持対策経費は、市内15系統の路線を対象としたバス事業者に対する補助金として6,680万5千円の補正、財政調整基金積立金は、今年度の追加の積み増し分と基金の預金利子の積み立て分を合わせて1億1,050万3千円の補正、ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税制度における寄附金の積立金として277万4千円の補正。23ページになります。公共施設修繕

引当基金積立金は、今年度の積み増し分と基金の預金利子の積み立て分を合わせて5,002万円の補正、地域中核病院整備支援基金積立金は、仙北組合総合病院の改築事業を支援する寄附金を積み立てるもので、223万円の補正であります。

24ページになります。

3款民生費は、1億6,683万円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、障がい福祉サービス給付費は、障がい者自立支援給付費負担金などに係る過年度分の精算として627万3千円の補正、法人立介護保険施設等補助金は、派遣職員の人件費及び愛幸園、福寿園のスプリンクラーに係る防火扉の設置経費などの補助として1,335万8千円の補正。25ページになります。子ども手当は、制度改正に伴う支給額変更による扶助費等として2億1,235万9千円の減額補正、認可保育所管理運営費は、秋田県町村土地開発公社の解散に伴い、中仙西保育園及び仙北南保育園の用地取得造成等に係る債務負担分を繰上償還する経費として3,429万円の補正であります。

26ページになります。

4款衛生費は、1億2,335万4千円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、予防接種経費は、各種予防接種の実績見込みとして6,300万2千円の減額補正、子宮頸がん等ワクチン接種経費は、子宮頸がん、ヒブワクチン等の接種経費の実績見込みとして5,266万8千円の減額補正、家庭用LED照明購入補助事業費は、申請件数の増加に伴う購入補助金の追加分として1,273万9千円の補正、仙北市環境保全センター関係費は、旧中仙町が加入していた仙北市環境保全センター建設に係る起債償還金の確定に伴う負担金として1,200万7千円の減額補正であります。

5款労働費は、職員人件費について、共済組合の負担率の改正に伴う共済費の増額分として、合わせて28万9千円の補正であります。

28ページになります。

6款農林水産業費は、1,545万3千円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、人・農地プラン作成事業費は、国の第4次補正予算の採択を受け、地域農業マスタープランを作成する経費として202万円の補正、東日本大震災農業生産対策事業費は、国の第3次補正予算の採択を受け、JA秋田おぼこが農家に貸し付けする乳牛を一括購入した経費に対する補助金として151万8千円の補正、

農村環境改善センター管理費は、秋田県町村土地開発公社の解散に伴う中仙地域の農村環境改善センターの用地取得に係る債務負担分を繰上償還する経費として507万円の補正であります。

7款商工費は、7,592万4千円の補正であります。

主な内容といたしましては、工業団地整備事業費（債務負担分）につきましては、秋田県町村土地開発公社の解散に伴い、仙北地域の大和田工業団地の用地取得造成等に係る債務負担分を繰上償還する経費として7,288万円の補正、嶽の湯温泉管理費は、平成23年度と24年度の2カ年の継続事業であります源泉工事の契約額及び年割額の確定に伴う工事費の変更として2,346万6千円の減額補正、西仙北ぬく森温泉管理費は、秋田県町村土地開発公社の解散に伴い、ユメリアの土地造成に係る債務負担行為分を繰上償還する経費として3,411万円の補正であります。

30ページになります。

8款土木費は、1億702万円の補正であります。

主な内容といたしましては、除雪対策費は、今後の降雪状況に応じて直ちに市道の早朝除雪を行うための委託料として1億円の補正、宅地造成事業特別会計繰出金は、秋田県町村土地開発公社の解散に伴い、仙北地域払田地区の宅地造成等に係る債務負担行為分を繰上償還する経費などについて、一般会計から繰り出しするものとして1,564万3千円の補正であります。

9款消防費は、923万7千円の補正であります。

主な内容といたしましては、大曲仙北広域市町村圏組合負担金は、消防ポンプ車及び救急車の購入事業が完了し、構成市町の負担金が確定したこと、また、負担金の財源として過疎債を発行することから673万1千円の補正、消防団安全対策設備整備費は、国の第3次補正予算の採択を受け、災害時における消防団の活動用の投光器・発電機等を購入し、各地域に配備する経費として235万1千円の補正であります。

32ページになります。

10款教育費は、455万3千円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、教職員コンピューター管理費は、教職員用のコンピューター及びサーバー機器の賃借料の実績見込みにより2,301万6千円の減額補正、学校給食事業特別会計繰出金は、共済組合の負担率の改正に伴う人件費の増額分を繰り出しするものとして100万8千円の補正、花の里づくり基金積立金は、花いっぱい運動

を推進する財源として基金に積み増しする分として1,000万円の補正であります。

12款公債費は、長期債利子償還金として、平成22年度借入債の実際の借入利率が当初見込みを下回ったことにより2,293万4千円の減額補正であります。

以上が一般会計分であります。

次に、39ページになります。

議案第49号、平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）につきましては、事業勘定及び診療所勘定について補正するものであります。

事業勘定は、共済組合負担金の率改正に伴う職員人件費の補正及び高額医療費共同事業拠出金等の額の確定に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億9,432万6千円を減額し、補正後の予算総額を101億879万9千円とするものであります。

診療所勘定は、共済組合負担金の率改正に伴う職員人件費の増額と、医師1名の減に伴う研究研修費の減額による歳出の組み替え補正であります。

46ページになります。

はじめに、事業勘定からご説明申し上げます。

歳入3款国庫支出金は、高額医療費共同事業負担金及び特別調整交付金として、合わせて3,859万5千円の減額補正。

6款県支出金は、高額医療費共同事業負担金及び都道府県財政調整交付金として、合わせて1億7,006万3千円の減額補正。

7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金のほか、保険財政共同安定化事業交付金として、合わせて8,576万4千円の減額補正。

8款財産収入は、財政調整基金の預金利子として11万8千円の補正。

9款繰入金は、保険基盤安定や職員給与費等に係る一般会計繰入金として、合わせて94万8千円の補正。

11款諸収入は、雑入として97万円の減額補正であります。

48ページになります。

歳出1款総務費は、217万9千円の補正であります。

内容といたしましては、職員人件費は、共済組合の負担率の改正に伴い、共済費の増額分として47万3千円の補正、管理事務費は、国保連合会のシステム改修事業費が当初見込みより増額となり、本市の負担金が追加となったことから170万6千円の補正

であります。

歳出2款保険給付費は、966万4千円の減額補正であります。

内容といたしましては、一般被保険者療養給付費は財源振替であり、出産育児一時金は、当初見込みの支給件数より決算見込みが下回ることから966万円の減額補正、出産育児一時金支払事務委託手数料は、実績見込みによる精算として4千円の減額補正であります。

50ページになります。

7款共同事業拠出金は、2億8,189万1千円の減額補正であります。

内容といたしましては、高額医療費拠出金は、過年度分及び本年度概算分の拠出金額が確定したことにより1,073万7千円の減額補正、保険財政共同安定化事業拠出金も同様の理由により2億7,115万4千円の減額補正であります。

10款諸支出金は、過年度分の療養給付費負担金等の精算に伴う返還金の額が確定したことにより506万8千円の減額補正であります。

52ページになります。

11款基金積立金は、財政調整基金の預金利子を積み立てるもので11万8千円の補正であります。

次に、58ページになります。

続きまして、診療所勘定についてご説明申し上げます。

歳出1款総務費は、組み替え補正でありまして、共済組合の負担率の改正に伴い職員人件費を45万6千円増額し、医師が当初の2名から1名に減となったことで、旅費や医師会負担金等に係る研究研修費事務費を45万6千円減額するものであります。

次に、61ページになります。

議案第50号、平成23年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、職員人件費の補正及び後期高齢者医療広域連合納付金に係る補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ110万円を追加し、補正後の予算総額を8億887万6千円とするものであります。

66ページになります。

歳入1款後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収の現年度分保険料として、合わせて921万8千円の減額補正。

3款繰入金は、事務費及び保険基盤安定に係る一般会計繰入金として、合わせて

887万9千円の補正。

4款繰越金は、前年度繰越金として、合わせて143万9千円の補正であります。

歳出1款総務費は、14万1千円の補正であります。

内容といたしましては、職員人件費は共済組合の負担率の改正に伴い、共済費の増額分として14万1千円、徴収費は財源振替であります。

68ページになります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び保険基盤安定負担金の決算見込みに伴う連合会納付金の額の確定により、95万9千円の補正であります。

次に、71ページになります。

議案第51号、平成23年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、職員人件費の補正及び事業の実績見込みに伴う補正のほか、繰越明許費の設定を行うものであり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2億35万2千円を減額し、補正後の予算総額を19億6,343万9千円とするものであります。

繰越明許費につきましては、補助事業の一部について交付決定時期の遅れにより、年度内完了が困難なことから設定するものであります。

78ページになります。

歳入1款使用料及び手数料は、都市再生住宅使用料として40万5千円の減額補正。

2款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として1億839万2千円の減額補正。

3款県支出金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助金として632万2千円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として613万3千円の減額補正。

8款市債は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業債及び住宅市街地総合整備事業債として、合わせて7,910万円の減額補正であります。

80ページになります。

歳出1款事業費は、2億35万2千円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、職員人件費は共済組合の負担率の改正に伴い、共済費の増額分として79万3千円の補正、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費補助分につきましては、事業費の確定により1億7,358万1千円の減額補正、大曲駅前第二地区土地区画整理事業費単独分につきましても事業費の確定により1,411万3千円の減額補正であります。

次に、８５ページになります。

議案第５２号、平成２３年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、職員人件費の補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１００万８千円を追加し、補正後の予算総額を１２億４，６８１万８千円とするものであります。

９０ページになります。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として１００万８千円の補正。

歳出１款給食事業費は、職員人件費といたしまして、共済組合の負担率の改正に伴い、共済費の増額分として１００万８千円の補正であります。

次に、９３ページになります。

議案第５３号、平成２３年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）につきましては、奨学資金貸付金の実績見込み及び奨学基金積立金の補正であり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ１４８万円を減額し、補正後の予算総額を３，６５３万２千円とするものであります。

９８ページになります。

歳入１款財産収入は、奨学基金預金利子として３万５千円の補正。

２款寄附金は３万５千円の補正。

３款繰入金は、奨学基金繰入金として１５５万円の減額補正であります。

歳出１款奨学資金事業費は、１４８万円の減額補正であります。

内容といたしましては、奨学資金貸付金は、貸付実績によるもので１５５万円の減額補正、奨学基金積立金は、基金の預金利子と寄附金を基金に積み立てるもので、合わせて７万円の補正であります。

次に、１０１ページになります。

議案第５４号、平成２３年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、秋田県町村土地開発公社の解散に伴い、仙北地域の宅地造成等に係る債務負担行為分を繰上償還する経費を補正するものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１，２３３万円を追加し、補正後の予算総額を３，９３５万８千円とするものであります。

１０６ページになります。

歳入１款財産収入は、払田地区及び下川原地区の土地売却収入として、合わせて

3 3 1 万 3 千円の減額補正。

2 款繰入金は、一般会計繰入金として1, 5 6 4 万 3 千円の補正であります。

歳出1 款事業費は、秋田県町村土地開発公社の解散に伴い、仙北地域払田地区の宅地造成等に係る債務負担行為分を繰上償還する経費として1, 2 3 3 万円の補正であります。

次に、1 0 9 ページになります。

議案第5 5 号、平成2 3 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3 号）につきましては、職員人件費の補正及び長期債の利子軽減を図るために借り換えを実施する経費を補正するものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5, 0 5 2 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を1 4 億1, 4 1 6 万 4 千円とするものであります。

1 1 5 ページになります。

歳入1 款使用料及び手数料は、水道使用料として1 0 2 万 4 千円の補正。

7 款市債は、長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債として4, 9 5 0 万円の補正であります。

1 1 6 ページになります。

歳出1 款総務費は、職員人件費としまして、共済組合の負担率の改正に伴い、共済費の増額分として8 6 万 5 千円の補正であります。

3 款公債費は、長期債の利子軽減を図るために繰上償還を実施する元金償還金として4, 9 6 5 万 9 千円の補正であります。

次に、1 2 1 ページになります。

議案第5 6 号、平成2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3 号）につきましては、職員人件費の補正及び事業費の実績に伴う補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5, 5 1 2 万 7 千円を追加し、補正後の予算総額を1 7 億7, 7 5 7 万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、補助事業費の一部について交付決定の時期の遅れから年度内完了が困難なことから設定するものであります。

また、債務負担行為につきましては、新たに水洗便所改造資金の借り入れがあったことから、平成2 3 年度分の水洗便所改造基金利子補給費について設定するものであります。

1 2 9 ページになります。

歳入 1 款分担金及び負担金は、下水道受益者負担金として 7 7 万 3 千円の減額補正。

3 款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として 1, 0 8 0 万円の減額補正。

7 款市債は、公共下水道事業債及び長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債として、合わせて 6, 6 7 0 万円の補正であります。

1 3 0 ページになります。

歳出 1 款総務費は、職員人件費としまして、共済組合の負担率の改正に伴い、共済費の増額分として 4 4 万 1 千円の補正。

2 款事業費は、3, 4 5 7 万 5 千円の減額補正であります。

内容としましては、職員人件費は、共済組合の負担率の改正に伴い 3 6 万 6 千円の補正、公共下水道事業費補助分につきましては、国庫補助内示額の減額に伴い 2, 1 6 0 万円の減額補正、住宅市街地総合整備事業費単独分につきましては、土地区画整理事業に対する国庫補助内示額の減額に伴い、単独分の事業費についても 1, 3 3 4 万 1 千円の減額補正であります。

1 3 2 ページになります。

3 款公債費は、長期債の利子軽減を図るための繰上償還実施に伴う元金償還金として 8, 9 2 6 万 1 千円の補正であります。

次に、1 3 7 ページになります。

議案第 5 7 号、平成 2 3 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）につきましては、職員人件費の補正及び事業費の実績に伴う補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1, 2 7 0 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 7 億 9, 4 6 9 万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、県が実施している流域下水道事業費の繰り越しに伴い、市の負担金も繰り越しする必要があることから設定するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成 2 3 年度分の特定環境保全公共下水道事業資金融資幹旋利子補給金について設定するものであります。

1 4 5 ページになります。

歳入 2 款使用料及び手数料は、下水道使用料として 5 0 万 3 千円の補正。

3 款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として 1, 0 0 0 万円の減額補正。

7 款市債は、特定環境保全公共下水道事業債及び長期債の利子軽減を図るために実施する繰上償還に係る借換債として、合わせて 2, 2 2 0 万円の補正であります。

146ページになります。

歳出1款総務費は、職員人件費としまして、共済組合の負担率の改正に伴い、共済費の増額分として12万3千円の補正であります。

2款事業費は、1,986万7千円の減額補正であります。

内容といたしましては、職員人件費は、共済組合の負担率の改正に伴い、13万3千円の補正、特定環境保全公共下水道事業費補助分につきましては、国庫補助内示額の減額に伴い2,000万円の減額補正であります。

148ページになります。

3款公債費は、長期債の利子軽減を図るための繰上償還実施に伴う元金償還金として3,244万7千円の補正であります。

次に、153ページになります。

議案第58号、平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、職員人件費の補正及び事業費の実績に伴う補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,455万円を追加し、補正後の予算総額を15億6,797万4千円とするものであります。

繰越明許費につきましては、角間川地区の補助事業費の追加内示が遅れたため、年度内完了が困難なことから設定するものであります。

160ページになります。

歳入2款使用料及び手数料は、農業集落排水使用料として71万5千円の補正。

3款県支出金は、農業集落排水事業費県補助金として1,265万円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として165万円の減額補正。

7款市債は、農業集落排水事業債として1,100万円の減額補正。

8款財産収入は、農業集落排水事業債償還基金利子として、3万5千円の補正であります。

162ページになります。

歳出1款総務費は、農業集落排水事業債償還基金の預金利子を基金に積み立てるもので、3万5千円の補正であります。

2款事業費は、2,458万5千円の減額補正であります。

内容といたしましては、職員人件費は、共済組合の負担率の改正に伴い71万5千円の補正、農業集落排水事業費補助分につきましては、太田地域三本扇地区の事業費の確

定に伴い2, 530万円の減額補正であります。

次に、167ページになります。

議案第59号、平成23年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、共済組合の負担率の改正に伴う職員人件費の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ421万6千円を追加し、補正後の予算総額を8億4,271万3千円とするものであります。

172ページになります。

歳入1款サービス収入は、施設介護サービス費収入や通所リハビリテーション費収入などとして421万6千円の補正であります。

歳出1款総務費は、421万6千円の補正であります。

内容といたしましては、特別職人件費は、共済組合の負担率の改正に伴い8万1千円の補正、職員人件費も同様の理由により413万5千円の補正、一般管理費は、節の組み替え補正であります。

次に、177ページになります。

議案第60号、平成23年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護収入の減額に伴うサービス収入と一般会計繰入金による歳入の組み替え補正であります。

180ページになります。

歳入1款サービス収入は、通所介護費収入や食費自己負担金収入などとして、合わせて546万1千円の減額補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として546万1千円の補正であります。

次に、181ページになります。

議案第61号、平成23年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、杉の間伐による諸収入に伴った一般管理費及び基金積立金に係る補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ51万1千円を追加し、補正後の予算総額を291万5千円とするものであります。

186ページになります。

歳入4款諸収入は、間伐に伴う分収金として51万1千円の補正であります。

歳出2款総務費は、51万1千円の補正であります。

内容といたしましては、一般管理費は、杉の間伐により収益金を受けたことから、中

淀川部落協議会との分収契約に基づき、収益の20%を協議会に支払いする負担金として10万2千円の補正、また、淀川財産区基金積立金は、協議会に分配した残りの収益金を基金に積み立てるもので、40万9千円の補正であります。

以上、上程する議案等につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第56、議案第62号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高野水道局長。

○水道局長（高野永夫）【登壇】 それでは、引き続き資料No. 3の189ページを開き願います。

議案第62号、平成23年度大仙市上水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、職員人件費のうち、年度途中の退職に伴う給与費の減額補正をはじめ、法定福利費に係る共済負担率の改正及び退職手当組合納付額の補正のほか、発注工事の実績等による補正をお願いするものでございます。

第2条につきましては、平成23年度大仙市上水道事業会計予算第3条で収益的収支を定めておりますけれども、支出第1款上水道事業費用、第1項営業費用を262万1千円増額し、6億8千948万2千円とするものでございます。

3条につきましては、平成23年度第4条で資本的収支について定めております。本文括弧書きを、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,704万8千円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,072万2千円、減債積立金1億円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額632万6千円で補填するものとする」に、改めるものでございます。

収入第1款資本的収入第1項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の進捗状況にあわせ工事をしておりますけれども、その補償対象となります配水管移設工事が減少したため、2,038万3千円を減額するものでございます。

支出第1款資本的支出第1項建設改良費は、先程の工事負担金収入で申し上げました理由をはじめ、15件の発注工事の実績見込み等によりまして4,760万4千円の減額補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、審査の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申

し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第57、議案第63号から日程第75、議案第81号までの19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 資料No. 4をお願いします。

議案第63号、平成24年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いします。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ440億253万3千円で、前年度当初予算に比べ1億2,270万1千円の減、率にして0.3%の減となっておりますが、前年度より5億円程度減額となる義務的経費を、地域の経済情勢等を踏まえた重点施策に振り向けた結果、実質的には「積極型予算」となっております。

新年度予算は、市の重点施策である子育て、教育、農業振興、地域医療の各分野を、より一層充実させたほか、今後の合併特例措置の廃止・逡減等を十分に踏まえた予算となっております。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、7ページをお願いします。

債務負担行為では、電子計算システム更新経費ほか4件について設定をお願いするものであります。

次に、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

18ページをお願いします。

1款市税につきましては、対前年度比0.1%増の77億4,883万6千円を計上しております。

主な税目としては、現年課税分の個人市民税が若年扶養控除の廃止等により増額となったことから25億6,046万9千円の計上、法人市民税は5億1,325万7千円、また、固定資産税については、評価替え及び新築家屋の減少等により減額となったことから36億9,810万2千円の計上であります。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税について、地方財政計画などを勘案し、前年度比1.6%減の8億1,944万8千円を計上しております。

3款利子割交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額を勘案し、対前年度比

12. 1%増の1, 936万1千円を計上しております。

4款配当割交付金は、地方財政計画をもとに462万3千円を計上しております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、地方財政計画をもとに175万円を計上して
おります。

20ページになります。

6款地方消費税交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額をもとに、対前年度比
2.8%減の8億6,961万3千円を計上しております。

7款ゴルフ場利用税交付金は、大曲地域1カ所と協和地域3カ所の4ゴルフ場分で、
1,375万7千円を計上しております。

8款自動車取得税交付金は、地方財政計画及び前年度決算見込額をもとに、対前年度
比7%減の1億3,953万1千円を計上しております。

9款地方特例交付金は、子ども手当創設に伴う地方負担増大分が減額になったことな
どにより、対前年度比83.7%の大幅な減となっており、2,527万5千円を計上
しております。

10款地方交付税については、対前年度比0.4%増の201億4,361万7千円
を計上しております。

普通交付税については、地方財政計画及び前年度交付決定額等を勘案し、当初予算比
較で0.7%減の189億5,117万1千円を計上しております。

また、特別交付税は、制度改正による算定割合の普通交付税への移行が先送りとなっ
たことなどから、当初予算比較20.8%増の11億9,244万6千円を計上して
おります。

11款交通安全対策特別交付金は、対前年度比6%減の1,851万7千円を計上し
ております。

12款分担金及び負担金は、対前年度比2.4%増の2億9,789万円を計上して
おります。

主な項目としては、22ページになりますが、農業費分担金が3,749万7千円、
保育所保育料負担金など民生費負担金が2億5,532万円であります。

13款使用料及び手数料は、対前年度比9.9%減の4億6,118万8千円を計上
しております。

主な項目としては、光ファイバ網使用料などの総務使用料が4,438万4千円、

23ページから24ページになりますが、土木使用料は、道路占用料、市民ゴルフ場及び市営住宅使用料などとして1億9,740万5千円、幼稚園使用料、各社会施設などの教育使用料が2,286万2千円、手数料は戸籍、諸証明手数料、一般廃棄物処理手数料など1億7,549万1千円であります。

26ページになります。

14款国庫支出金は、対前年度比4.4%減の47億1,807万2千円を計上しております。

主な項目としては、保育所運営費負担金、子ども手当負担金、生活保護費負担金など民生費国庫負担金が39億5,515万円、土木費国庫補助金は、南外1号線や中通線、市街地再開発事業などにかかわる社会資本整備総合交付金などとして5億3,777万6千円、統合小・中学校のスクールバス運行補助金及び、28ページになりますが、池田氏庭園整備事業補助金などの教育費国庫補助金が8,581万5千円、委託金は国民年金事務委託金など2,273万1千円であります。

15款県支出金は、対前年度比9.9%減の26億5,733万4千円を計上しております。

主な項目としては、国民健康保険・後期高齢者医療保険基盤安定負担金、保育所運営費負担金など民生費県負担金が13億1,888万円、医療給付費補助金、30ページになりますが、すこやか子育て支援事業費補助金などの民生費県補助金が4億7,414万9千円、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金などの労働費県補助金が1億3,706万円、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、政策転換対応型農業支援事業費補助金などの農林水産業費県補助金が2億8,977万4千円、32ページになりますが、市街地再開発事業費補助金などの土木費補助金が1億1,456万円、委託金は、県民税徴収交付金など1億8,618万3千円であります。

35ページになります。

16款財産収入は、土地貸付収入、土地売払収入など6,745万6千円を計上しております。

36ページになります。

17款寄附金は、存置項目として1千円を計上しております。

18款繰入金は、23年度において「だいせん夢未来債」の満期一括償還財源として

の減債基金繰入金のほか、水洗便所等改造資金貸付基金繰入金を計上してはりましたが、これらがなくなったことから、対前年度比50.9%の大幅な減となっており、1億1,549万9千円を計上しております。

なお、財政調整基金につきましては、今後の財政運営を勘案し、前年度に引き続き、繰り入れは行っておりません。

38ページになります。

19款繰越金は、今冬の除雪経費を勘案し、前年度同額の3億円を計上しております。

20款諸収入は、対前年度比5%増の19億2,769万4千円を計上しております。

主な項目として、貸付金元利収入は14億9万6千円、40ページになりますが、介護予防事業受託費など受託事業収入は1億8,847万1千円、雑入は、検診納付金や43ページの入場料等収入、後期高齢者検診事業等の助成金、放課後児童クラブ会員の負担金、それから44ページになりますが、市町村振興助成金など、合わせて3億3,358万1千円であります。

次に、46ページをお願いします。

21款市債は、公債費負担適正化計画に則り、建設事業債等の発行額の抑制を引き続き図っておりますが、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債や庁舎改修事業債の増額により、対前年度比17.8%増の36億5,307万1千円を計上しております。

主な項目としては、庁舎改修事業債などの総務債が6億6,610万円、県営ほ場整備事業債などの農林水産業債は1億4,550万円、道路橋りょう債や都市計画債の土木債は5億530万円、小・中学校整備事業債や図書館整備事業債などの教育債は1億2,850万円を計上しております。

48ページになります。

普通交付税の代替財源である臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づき、前年度に比較し大幅増となる18億6,337万1千円を計上しております。

また、退職手当債については、前年度を5,000万円下回る2億5,000万円を計上しております。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。ただいま予算案の説明中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。本会議は午後2時5分に再開いたします。

午後 1時55分 休 憩

午後 2時06分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、提案理由の説明を求めます。久米副市長。

○副市長（久米正雄）【登壇】 それでは、引き続き、歳出について順にご説明申し上げます。

49ページをお願いします。

1款議会費は3億5,195万5千円で、前年度当初と比べて13.5%減となっております。これは、議員年金制度の廃止に伴う経過措置としての給付にかかわる負担金が減額となったことが主な要因となっております。

議会費における主な経費としては、議員報酬・期末手当及び共済費、議会活動費、議会管理費、議会広報発行経費などを計上しております。

次に、50ページから64ページになります。

2款総務費は48億6,765万2千円で、前年度当初と比べて7.1%増であります。

総務費における主な経費としては、アーカイブズ関係経費、大曲庁舎耐震改修工事等の庁舎改修事業費、地域交通対策事業費、がんばる集落活性化支援事業費、財政調整基金積立金のほか、新規事業として合併前旧市町村において撮影した貴重なフィルム等をデジタル化し保管管理する写真フィルムデジタルデータ化事業や、住民記録や税等の基幹系システムの構築等にかかわる電子計算システム更新事業費などを計上しております。

また、地域振興事業費（地域枠）については、地域が主体となって様々な課題に一層取り組んでいただけるように、前年度を500万円上回る5,500万円を計上しております。

このほか、広報発行及び活動経費については、市民評価が非常に高いことを踏まえ、今次予算編成から試行的に導入しましたインセンティブ予算制度を適用し、各種特集号の作成経費を上乗せするなど、予算を増額して計上しております。

65ページから74ページになります。

3款民生費は126億9,650万5千円で、前年度当初と比べて0.4%の減となっております。

民生費における主な経費としては、障がい福祉サービス給付費、高齢者生活支援サービス事業費、子ども手当、生活扶助費等のほか、引き続き介護保険施設や保育所等の法

人移行に伴う補助金及び貸付金等の経費を計上しております。

また、新規事業として、あらかじめ国の配置基準を上回る保育士を配置した法人等に補助を行うことにより、年度途中からの入所を希望する児童の保育を促進するための3歳児未満児保育推進事業費、老朽化及び入所定員の増加を図るため移転改築を計画している法人立大曲南保育園建設費補助金などを計上し、重点施策である子育て支援を積極的に進めるほか、平成23年度においても補正予算で支援を行っております東日本大震災被災地・被災者支援事業費につきましても、市内避難者への支援活動や被災地の皆様を対象とした花火招待事業を継続して実施していくための予算を計上しております。

このほか、支援を要する園児のために支援員を配置する要支援児童保育対策事業費においては、引き続き支援員の充実を図っているほか、高齢者や障がい者にかかわる社会福祉費、児童福祉費など、安定した社会生活に必要な所要額を計上しております。

75ページをお願いします。

75ページから82ページになりますが、4款衛生費は50億9,257万5千円で、前年度当初と比べて2.2%の減となっております。

衛生費における主な経費としては、母子保健推進費、各種検診事業などを実施するための保健事業費、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種にかかわる子宮頸がん等ワクチン接種経費、浄化槽設置整備事業費補助金、ごみ収集関係費のほか、省エネや環境対策の一環として市民の関心が高かった家庭用LED照明購入補助事業費を、一部制度の見直しを図った上で継続して実施することとして予算計上しております。

また、新規事業として、太田国保診療所の医療法人化に伴う運営資金貸付金及び補助金、少子化対策として直接出産に結びつく特定不妊治療・不育症治療費補助金などを計上しております。

83ページと84ページになります。

5款労働費は2億1,333万9千円で、前年度当初と比べて8.5%の減であります。

労働費における主な経費としては、出稼対策費や、切れ目のない雇用対策を行うため県の基金を活用した緊急雇用創出臨時対策基金事業費、シルバー人材センター補助金、助成金制度による大仙市雇用助成金及び圏域雇用助成金のほか、若年未就職者就職支援事業費、求職者技能教育チャレンジ事業費、在職者職業スキルアップ事業費など、市独

自の就労支援を引き続き行うこととし、予算を計上しております。なお、雇用助成金については、新卒者の雇用奨励助成金を拡充するなど一層の雇用機会の拡大を図るため、予算を増額した上で所要額を計上しております。

85ページから96ページになります。

6款農林水産業費は25億2,512万5千円で、前年度当初と比べて5.8%の増であります。

農林水産業費における主な経費としては、産地づくり推進事業費、農業者戸別所得補償制度推進事業費、農地・水保全管理支払交付金事業費や県営土地改良事業費負担金などを計上しております。

また、県との協調助成で実施している、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業費においては、大仙市農業元気賞受賞者の補助率を嵩上げするなど、地域農業の核となる担い手の育成をより一層図ったほか、中山間地域の農業基盤整備を進めるための小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費においては、西仙北及び南外地域の2地区を新たに整備するための予算を計上しております。そのほか新規事業として、果樹農家に対する新植及び機械設備経費等を支援するオリジナル果樹産地育成強化事業費、有機農業及び化学農薬等の低減を推進するための支援を行う環境保全型農業直接支払交付金事業費及び農業法人等の経営多角化に向けての支援を行う新ビジネス発展体制整備事業費などを計上しております。

このほか、基幹産業である農業振興のための各種経費、畜産業、林業支援経費、水産業振興経費についても所要額を計上しております。

97ページから103ページになります。

7款商工費は17億4,433万6千円で、前年度当初と比べて5.2%の増であります。

商工費における主な経費としては、大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部第4次行動計画における市内中小企業者への経営支援策である中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金や融資利子補給金、中小企業融資預託金のほか、平成23年度からの継続事業として進めております嶽の湯源泉掘削及び揚湯設備工事に係る経費などを計上しております。

また、新規事業として、地域資源を活用した中小企業の新製品開発等を支援する企業新事業展開応援事業費補助金、雇用の維持を図るため社内活動に積極的に取り組む企業

を応援する製造業企業力アップ応援事業費補助金、だいせん花火と食おもてなし事業等への支援など、中心市街地・商業集積地としての求心力の向上を図るための中心市街地商業活性化対策推進事業費及び市の温泉施設の利用者向上等を図るための温泉入浴券発行支援事業費などを計上しております。

このほか、企業誘致対策費、商業活性化支援、観光推進に係る経費などについても所要額を計上しております。

次に、104ページから110ページになります。

8款土木費は46億6,519万1千円で、前年度当初と比べて2.6%増であります。土木費における主な経費といたしましては、市単独道路整備事業費及び維持管理経費のほか、社会資本整備総合交付金を活用した南外1号線道路整備事業費及び中通線街路整備事業費、また、橋梁長寿命化修繕計画を策定する橋りょう維持費などを計上しているほか、重点施策の一つでもある仙北組合総合病院の移転改築を核とする市街地再開発事業費についても、事業の着実な実施に向けて本格的に取り組んでまいります。

また、新規事業として、市内の約9,000カ所の街路灯をLED化するLED街路灯ESCO事業、市街地再開発事業と連携した歩道無散水融雪設備を整備する大曲駅前通り線街路整備事業費などを計上しております。そのほか、市民の皆様より好評をいただいております住宅リフォーム支援事業費につきましては、居住環境の向上が図られるとともに、市内住宅関連産業の活性化にも寄与していることから、一部制度の見直しを図った上で継続して実施していくほか、河川、市営住宅、公園等の維持管理経費についても所要額を計上しております。

なお、除雪対策費については、車両修繕料など所要額の計上であり、今後9月定例市議会において、今冬の除雪体制等を踏まえた上で、通年ベースでの必要な経費を補正計上する予定であります。

次に、111ページから114ページになります。

9款消防費は16億8,137万2千円で、前年度当初と比べて4.2%増であります。

消防費における主な経費といたしましては、広域市町村圏組合負担金、消防団管理運営費や消防施設維持管理費、防災対策費のほか、新規事業として自主防災組織の育成や防災リーダーの養成に取り組むための災害に強いまちづくり事業費、空き家防災管理システム経費や空き家解体に要する補助金を盛り込んだ空き家等対策費などを計上してお

ります。

また、水害対策費についても予算を増額させ、水害常襲地帯の排水対策を進めてまいります。

115 ページから 135 ページになります。

10 款教育費は 41 億 5,483 万円で、前年度当初と比べて 8.6% の減であります。

教育費における主な経費としては、小・中学校及び幼稚園の管理及び教育振興にかかわる経費、生涯学習推進費、文化財保護経費、スポーツ・レクリエーションの推進のための経費などを計上しております。

また、重点施策である教育の充実として、幼稚園、小・中学校における支援を要する幼児・児童生徒をサポートする生活支援員等を充実させたほか、新たにスタートする統合小・中学校のスクールバス運行経費や小・中学校の楽器購入にかかわる音のまち大仙楽器サポート事業費、理科教育のレベルアップを図るコロンプスの卵わくわくサイエンス事業費、プロスポーツ選手や芸術家による心のプロジェクト夢の教室事業費なども計上しております。

このほか、ハード事業として、老朽化に伴い故障が多かった大曲図書館の空調設備を省エネ効果の高いガスヒートポンプ方式に改修する経費についても所要額を計上しております。

136 ページになります。

11 款災害復旧費は 703 万円であり、道路橋りょう及び河川の災害について、迅速に応急的な対応を図るための経費を計上しております。

なお、補助分の災害復旧事業費については、災害が発生した後の国の査定結果等を踏まえ予算計上する予定であります。

137 ページになります。

12 款公債費は 59 億 5,262 万 3 千円で、前年度当初と比べて 3.7% 減の予算を計上しております。

138 ページになります。

13 款予備費は、前年度同額の 5,000 万円を計上しております。

以上が一般会計であります。

次に、163 ページから 199 ページになります。

議案第64号、平成24年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ100億3,595万2千円であります。

なお、診療所勘定及び歯科診療所勘定については、廃止としております。

はじめに、180ページをお願いします。

国民健康保険税の課税所得額の減や一人当たりの被保険者療養費の伸び等を勘案し、保険給付費は63億7,785万円を計上しております。

182ページになります。

3款後期高齢者支援金等は12億4,358万9千円です。

186ページになります。

7款共同事業拠出金は13億7,376万2千円など所要額を計上しております。

また、国保税率につきましては、依然として経済情勢が厳しいことなどを考慮し、23年度と同率に据え置くこととしております。

次に、201ページから219ページになります。

次に、議案第65号、平成24年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億8,769万3千円であります。

後期高齢者医療特別会計は、原則75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度について、広域連合と市が連携し、保険料の徴収事務や保険給付にかかわる事務を取扱うものであり、211ページになりますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は8億5,774万5千円など所要額を計上しております。

次に、221ページから240ページになります。

議案第66号、平成24年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ18億8,998万1千円であります。

土地区画整理事業特別会計の主な内容は、中通線整備工事のほか区画道路整備工事、建物移転補償費などの事業費として11億4,072万5千円のほか、公債費などにかかわる所要額を計上しております。

241ページをお願いします。

次に、議案第67号、平成24年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ9億1,253万1千円であります。

なお、前年度は学校総合給食センター建設の際に発行した、だいせん夢未来債3億円の満期一括償還にかかわる経費を計上していたことから、今回はその分が減額となって

おります。

学校給食事業特別会計の主な内容は、児童生徒など約7,000人分にかかわる、安全で安心な学校給食の提供を図るため、給食材料費や調理運搬業務委託費などの給食事業費として7億9,911万8千円を計上しているほか、公債費などにかかわる所要額を計上しております。

263ページをお願いします。

次に、議案第68号、平成24年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,657万2千円であります。

奨学資金特別会計は、経済的理由で就学困難な者に対し奨学資金を貸し付けする事業であり、事務費のほか平成24年度は大学生等30人、高校生15人分の奨学資金貸付金など3,657万2千円を計上しております。

次に、275ページをお願いします。

議案第69号、平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ10億7,810万5千円であります。

簡易水道事業特別会計は、西仙北地域の大沢郷地区簡易水道事業の工事終了などにより、前年度と比較し約2億8,000万円の減となっております。

主な内容といたしまして、284ページになりますが、維持管理にかかわる一般管理費などの総務費は2億3,074万8千円、事業費については、西仙北地域の九升田水道組合の水量が不足していることから、隣接する強首地区簡易水道の配水管を拡張して水道水を供給する工事のほか、西仙北地域の刈和野地区、大沢郷地区及び心像小杉山地区、南外地区、神岡地域の神宮寺地区及び宇留井谷地・船戸・戸月地区、また、協和中央地区における調査委託費及び改修工事費等として1億513万円を計上しているほか、公債費など所要額を計上しております。

297ページをお願いします。

次に、議案第70号、平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ17億5,940万円であります。

公共下水道事業特別会計の主な内容は、306ページになりますが、下水道維持管理費にかかわる総務費は3億3,349万2千円、また、事業費には、大曲地域及び神岡地域の管渠敷設工事や住宅市街地総合整備事業として大曲駅前第二地区土地区画整理事業地内の下水道整備工事など5億2,572万3千円を計上しているほか、公債費など

所要額を計上しております。

次に、321ページになります。

議案第71号、平成24年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ7億5,522万9千円であります。

特定環境保全公共下水道事業特別会計の主な内容は、330ページになりますが、下水道維持管理費にかかわる総務費は1億4,778万6千円、また、事業費には、中仙地域及び南外地域の管渠工事や協和地域の調査業務費など1億5,841万6千円を計上しているほか、公債費など所要額を計上しております。

次に、343ページになります。

議案第72号、平成24年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,663万6千円であります。

特定地域生活排水処理事業特別会計の主な内容は、351ページになりますが、西仙北地域及び協和地域にかかわる浄化槽維持管理費など総務費1,587万円を計上しているほか、公債費など所要額を計上しております。

次に、355ページになります。

議案第73号、平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ12億24万7千円であります。

農業集落排水事業特別会計は、前年度と比較し、太田地域の三本扇地区の事業が終了したことなどにより約4億円の減となっております。

主な内容といたしまして、365ページになりますが、農業集落排水維持管理費にかかわる総務費は1億8,516万5千円、また、事業費として、平成24年度で工事が完了する大曲地域角間川地区の整備費8,759万1千円を計上しているほか、公債費など所要額を計上しております。

次に、379ページになります。

議案第74号、平成24年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,962万5千円であります。

介護老人デイサービス事業特別会計は、利用者が可能な限り在宅での生活を継続できるように、通所による機能訓練等の各種サービスを提供する事業であり、市直営の施設としては、これまで進められてきた介護施設の法人移行により、協和デイサービスセンター1カ所での運営となっております。

主な内容は、施設運営費などの総務費として1, 184万1千円、サービス事業費2, 568万3千円のほか、公債費など所要額を計上しております。

次に、393ページをお願いします。

議案第75号、平成24年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5, 257万9千円であります。

スキー場事業特別会計の主な内容は、401ページになりますが、大曲ファミリースキー場の指定管理料及び管理棟改修工事費、協和スキー場の維持管理経費などにかかわるスキー場事業費として2, 622万1千円のほか、公債費など所要額を計上しております。

次に、407ページになります。

議案第76号、平成24年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ93万円であります。

主な内容といたしまして、管理会運営費などの管理会費37万7千円など所要額を計上しております。

次に、421ページになります。

議案第77号、平成24年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ91万6千円であります。

主な内容といたしまして、管理会運営費などの管理会費37万7千円など所要額を計上しております。

次に、435ページになります。

議案第78号、平成24年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ167万円であります。

主な内容といたしまして財産区管理会諸経費など管理会費として49万3千円、総務費では、一般管理費など94万3千円のほか、所要額を計上しております。

449ページをお願いします。

議案第79号、平成24年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ131万1千円であります。

主な内容といたしまして、財産区管理会諸経費など管理会費として47万4千円、総務費では、一般管理費など57万8千円のほか、所要額を計上しております。

次に、463ページになります。

議案第80号、平成24年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ156万5千円であります。

主な内容といたしまして、財産区管理会諸経費など管理会費として49万円、総務費では、財産造成費など77万6千円のほか、所要額を計上しております。

477ページになります。

議案第81号、平成24年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ180万8千円であります。

主な内容といたしまして、財産区管理会諸経費など管理会費として48万9千円、総務費では、財産造成費など69万5千円のほか、所要額を計上しております。

以上、平成24年度一般会計及び特別会計予算の概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第76、議案第82号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保）【登壇】 議案第82号、平成24年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、今と同じ資料の491ページからとなっておりますので、お聞き願いたいと思います。

予算第2条、業務の予定量からご説明させていただきます。

平成24年度の業務の予定量につきましては、入院では、一日平均患者数を前年度と同様に115人とし、年間延べ患者数を4万1,975人、病床利用率で95.8%と見込んでおります。

また、外来では、一日平均患者数を前年度当初比較で2人多い62人とし、年間延べ患者数を1万5,190人と見込んでございます。

さらに、精神科訪問看護・指導につきましては、訪問看護対象者数やこれまでの実績を勘案いたしまして、一日の訪問患者数を2人とし、週二日あるいは三日の訪問を実施することで、年間延べ患者数を227人と見込んだところでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の第1款病院事業収益、支出の第1款病院事業費用ともに同額の10億744万1千円で、収支差し引きゼロの予定額であります。前年度当初予算比較では2,825万2千円、率にして

2. 9%増ということでございます。

収入の第1款第1項医業収益は、前年度当初予算比較で2,910万4千円、3.9%増の7億6,929万5千円を見込んでおります。

内訳の入院及び外来収益は、それぞれの年間延べ患者数に応じました診療報酬で、入院では5億6,519万8千円、外来では訪問看護指導も含めまして2億50万8千円を見込んだところであります。

第2項医業外収益につきましては、前年度当初予算比較で85万2千円、率で0.4%少ない2億3,814万6千円でございます。このほとんどを占めます一般会計からの繰入金は、地方公営企業法第17条の2で規定されております経費の負担の原則に沿った繰入金でございまして、前年度当初予算比較で85万2千円少ない2億3,700万円をお願いするものでございます。

支出の第1款第1項医業費用は、前年度当初予算比較で3,083万4千円、3.3%増の9億6,040万5千円で、この主な内訳は、給与費が5億4,768万3千円、薬品費などの払い出しの材料費が1億6,339万6千円、光熱水費、燃料費などの経費が1億7,109万6千円、減価償却の7,585万円でございます。

第2項の医業外費用につきましては、前年度当初予算比較で258万2千円、5.4%減の4,553万6千円でございます。病院の企業債の支払い利息がほとんどでございます。

第3項の予備費につきましては、前年度と同額の150万円とさせていただいております。

次のページをお願いいたします。

予算第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入は予定額がございません。

支出の第1款資本的支出は9,615万9千円で、前年度当初予算比較で262万1千円少ない予定額となっております。

内訳になります第1項の建設改良費は1,269万2千円で、厨房の漏水対策工事費や病棟で使用の与薬カートなどの購入費を見込んでおります。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還分でございまして8,246万7千円でございます。

第3項予備費は、前年度と同額の100万円としております。

なお、こちらの予算の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、過年度分の損益勘定留保資金により補填しようとするものでございます。

次の第5条一時借入金の限度額、第6条、7条の予算の流用に関する事項、第8条の棚卸し資産の購入限度額につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、平成24年度市立大曲病院事業会計予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第77、議案第83号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高野水道局長。

○水道局長（高野永夫）【登壇】 それでは、引き続き予算書の515ページをお開き願ひます。

議案第83号、平成24年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明いたします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を前年度比較1.9%増の1万3,908戸、年間総配水量を前年度比較0.9%減の448万411m³、一日平均配水量を前年度比較0.9%減の1万2,275m³を予定し、有収率としましては、前年度と同率の90%を見込んでおります。

次に、第3条収益的収入及び支出につきましては、収入第1款上水道事業収入は、前年度比較9%増の9億7,112万3千円を見込んでおります。

第1項営業収益8億5,197万8千円のうち、水道料金収入は配水量の減とともに前年度比較0.8%減の8億4,429万円を見込み、その他営業収益として給水工事設計審査手数料など768万8千円を計上しております。

第2項営業外収益1億1,914万4千円の主なものとしましては、他会計補助金として仙北南地区の簡易水道事業の統合に伴います起債償還分の利息297万4千円、それから補償金としましては、大曲橋架け替え事業に伴います旧取水施設の撤去費用に係る補償金1億1,323万5千円などでございます。

次に、支出第1款上水道事業費は、前年度比較1.3%減の7億7,798万2千円でございます。

第1項営業費用6億9,161万3千円の主なものとしましては、職員20名の給与

費、水質検査、各施設の保守管理等の委託料、取水施設・浄水場での電気料を動力費として計上しております。宇津台・玉川浄水場など施設の修繕のほか、配水管及び給水管の漏水修理に係る修繕料、それから減価償却費、資産減耗費として旧施設の撤去工事費などを計上しておるものであります。

第2項営業外費用8,386万9千円の主なものとしましては、企業債利息6,071万5千円、そのほか消費税及び地方消費税であります。

第3項特別損失100万円及び第4項予備費155万円は、記載のとおりでございます。

収入及び支出の差し引きとしまして、消費税を控除しました純利益を前年度比80.3%増の1億7,842万9千円を見込んでおります。

次の516ページをお願いいたします。

次に、第4条資本的収入及び支出についてでございます。

収入第1款資本的収入額を前年度比36.9%減の2,558万6千円、支出第1款資本的支出額を前年度比76.8%増の4億9,247万4千円を見込んでおります。

資本的支出に対して不足する額4億6,688万8千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から2億5,065万6千円、減債積立金から1億円、建設改良積立金から1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1,623万2千円を補填するものでございます。

収入の内訳としまして、第1項工事負担金は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金など2,159万5千円でございます。2項負担金は、消火栓設置工事に係る負担金を見込んでおります。3項出資金は、仙北南地区の簡易水道起債償還のうちの元金償還の2分の1に相当する一般会計からの出資金でございます。

支出の内訳としまして、第1項建設改良費3億6,737万8千円を計上しております。大曲橋架け替え事業に伴う工事として、債務負担により既に実施している配水管橋梁添架工事をはじめ、右岸・左岸堤防内の添架管に取り付ける配水管布設工事を予定しております。

また、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に関連しまして配水管移設工事を4件予定しております。通常の見込みであります老朽管の更新を目的とした配水管改良工事につきましては、4件の工事を予定しております。

第2項企業債元金償還金1億2,509万6千円を計上しております。

それでは、最後のページです。517ページをお願いします。

第5条は、一時借入金の限度額を5,000万円と定めております。

第6条、それから第7条については記載のとおりでございます。

第8条につきまして、棚卸し資産の購入限度額を1,071万円というふうに定めております。

以上、議案第83号につきましてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） これにて、本定例会に上程された議案の説明が終了いたしました。

○議長（鎌田 正） お諮りいたします。議案等調査のため、2月28日から3月4日まで6日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、2月28日から3月4日まで6日間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月5日、本会議第2日目を定刻に開議いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

午後 2時57分 散 会